
平成19年第2回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成19年3月13日(火)

1. 議事日程第4号

平成19年3月13日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1番	宿利俊行	2番	清藤一憲
4番	高田修治	5番	秦時雄
6番	湯浅至	7番	江藤徳美
8番	藤野修二	9番	藤本勝美
10番	日隈久美男	11番	佐藤健次郎
12番	後藤勲	13番	穴井丈洋
14番	神田義彦	15番	安達宏彦
16番	片山博雅	19番	小野菊男

欠席議員(1名)

3番 松本義臣

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 高倉益雄 議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小林 公 明	助 役	日 隈 紀 生
教 育 長	西 野 重 正	総務課長 兼自治振興室長	小 幡 岳 久
企画財政課長	秋 吉 徹 成	税 務 課 長	大 塚 章 雄
福祉保健課長	松 山 照 夫	住 民 課 長	中 尾 拓
建 設 課 長	合 原 正 則	農 林 課 長	(欠 員)
農林課参事兼 農業委員会 事務局 長	小 川 敬 文	商工観光課長	河 島 広太郎
水 道 課 長	麻 生 長三郎	会 計 課 長	日 隈 駿 一
人権・同和対策 室長兼隣保館長	大 蔵 喜久男	学校教育課長	坪 井 万 里
社会教育課長 兼中央公民館長	芝 原 哲 夫	社会教育課参事	宿 利 博 実
わらべの館館長	酒 井 恵一郎	行 政 係 長	村 木 賢 二

午前10時00分開議

○副議長（後藤 勲君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されておりますので、ご協力お願いいたします。

本日、広報くす掲載のため写真撮影を許可しています。

本日の会議に欠席の届が提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、3番松本義臣君、所要のため欠席の届が提出されております。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（後藤 勲君） 日程第1、これより一般質問を行います。

最初の質問者は、8番藤野修二君。

○8 番（藤野修二君） おはようございます。8番藤野でございます。

通告に従いまして、一問一答でお願いをしたいと思います。

まず、最初にですね、国語教育の重要性をどう考えるか、この点について質問を行ってまいります。

今年の元日に、広瀬大分県知事と藤原雅彦さんという方のテレビ対談が放送されました。ご覧になられた方もかなりおられたと思いますが、小林町長の奥さんも見られたと言っておられました。知事の対談相手の藤原さんという方は、文学者である新田次郎氏と藤原ていさんの二男として生まれ、東京大学理学部数学科大学院修士課程を修了し、現在、お茶水女子大学理学部の教授をされている方です。藤原教授は20代後半に、アメリカのミシガン大学やイギリスのケンブリッジ大学に招かれ、教鞭を取る傍ら、教育研究を行ってこられ、グローバルな立場から、日本の教育の再生を提言されております。昨年のベストセラーになった「国家の品格」の著者と言えば、読まれた方もおると思います。藤原教授は数学者ですが、日本の国家的危機を憂い、国家の危機を救う方法は日本の教育にあると言い、しかも、教育の中でも、とりわけ小学校における国語教育の重要性を長年にわたり主張し続けてこられた方です。私もこの方の著作を3冊ほど読みましたが、3冊のいずれにも、国語教育の重要性が展開されており、共感するところ大でありました。

ここに、藤原教授の著作の1つを持ってまいりました。これはベストセラーになった「国家の品格」ではありませんが、「祖国とは国語」というタイトルの本です。「祖国とは国語」というのは、元々フランスのショーランという人の言葉らしいですが、祖国とは、地でもなければ国土でもない、国語であると言っておられます。国語の中に、祖国を祖国たらしめる文化・伝統・情緒などの大部分が包含されており、これ以外に、祖国の最終的アイデンティティとなるものがないと述べています。

したがって、祖国愛とは、自国の文化や伝統、情緒等を愛することであり、自国の文化や伝統、情緒を愛するという事は、国語を愛することとなります。つまり、AイコールBイコールC、よってAイコールCですから、祖国愛イコール国語を愛するという事という等式が成立します。ただ、今の私たちの多くは祖国とか祖国愛という言葉を開けばナショナリズムや軍国主義という言葉を連想してしまいます。また、祖国愛は愛国心に近いものとも言えます。文科省では「国を愛する心」という言い回しをしていますが、国を愛する心も愛国心も全く同じものと私は思います。

愛国心には、軍国主義に走るような偏狭なナショナリズムも含まれていることは否定できません。ですから、藤原教授は愛国心という言葉を使わないで、祖国愛という言葉を用いておられます。英語では、自国の国益ばかりを追求する主義をナショナリズムと言い、他方、祖国愛はパトリオティズムと言い、明確に峻別されているようです。一般国民にとっては、ナショナリズムは不必要であり、危険でもあります、祖国愛は絶対不可欠です。私たちの国語にこの2つの明確な峻別がなかったために、戦後、諸共に捨てられてしまった、悔やまれる軽挙であったと藤原教授は嘆いています。

そして、現在の政治・経済・外交における困難の大半は祖国愛の欠如に帰着すると言い切っています。「国家の品格」という著作がベストセラーになったということは、多くの読者の共感を得たと言えます。読まれた人が、次から次にこの本を友人や知人に紹介し、購読を勧めるという連鎖反応が起きた結果と言えます。私もその一人ですが、藤原教授の著作を勧めてまわった中で、ただ一人、それなら既に読みましたと言った方がおりました。大変そのときは私も嬉しかった次第でございます。

広瀬大分県知事が、正月の対談で、小学校の国語教育の重要性を訴えておられる藤原教授を相手に迎え

たということは、今後の大分県教育の重要性を鑑みてのことであろうと想像するに難くはありませんが、対談の時間も短かったため、大分県の国語教育について、今後、知事がどのような新しい取り組みを考えておられるかが聞けなかったのが残念でありました。

そこで教育長にお尋ねします。国語教育の重要性をどのように認識しておられますでしょうか。

○副議長（後藤 勲君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） お尋ねの国語教育の重要性をどう考えるかという議員の質問についてでございますが、もとより、議員先ほどからご指摘のように、わが国における国語でございますので、その重要性については私ども十分認識をしておるところでございます。今、国語教育は他の教科や領域、道徳とも密接につながり、全ての教育の基本となるものであります。特に、文章読解力、あるいは表現力の向上等につきましては、基礎・基本の力や特別活動など、その基となるものであります。学習指導要領でも、国語科には他の教科より多くの時間数を割り当てられていて、各学校では国語教育に力を入れているところでございます。

○副議長（後藤 勲君） 8番藤野君。

○8 番（藤野修二君） 学校教育では、他の教科より多くの時間数を国語に割いていただいておりますというふうにお話を伺いましたが、私は、今、小学校で国語の時間は週3時間というふうにお聞きしておるんですけども、違いますか。

○副議長（後藤 勲君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 教育課程の時間配当についての、今、資料を手元に持ち合わせておりません。正確な数字をちょっと把握しておりませんので、必要とあれば、後ほど議員の方にお届けしたいと思っております。

○副議長（後藤 勲君） 8番藤野君。

○8 番（藤野修二君） 私たちの小さいとき、学校では、大体週5～6時間国語教育をしていただいた記憶がございます。今の子どもたちは週3時間というふうには聞いております。大変少なくなっておる。しかもですね、戦前は今の3時間の3倍ぐらいあったというふうには聞いております。どの教科も全て国語によって書かれております。算数も、応用問題は国語の基礎的な知識がなければ解けません。したがって、私は、この国語の時間数をさらに増やしていただくという必要は、国段階で決められていかなければならない問題でございますから、町単独でどうのこうのということは大変難しい面もあるとは思いますが、しかし、週5日間の中で、フリーハンドに与えられた時間もあると思います。そういった中で是非国語に力を入れていただくという取り組みを、町の教育委員会が先頭に立ってやっていただきたいなとかように考える次第でございます。

次の質問に移らせていただきます。

教育長も、山浦の春日小学校で「漢籍の素読」が行われていることはご存知だと思います。私は、この漢籍の素読を子どもたちに実践させている校長先生、この方を大変尊敬を申し上げております。ここにもう1冊、文庫本でありますすが持って来ました。この本は「旅人」というタイトルで、日本で初めてノーベル

賞をもらった湯川秀樹博士の自、回想録です。私が古本屋で見つけ、150円で買って来たものですが、この本の中に、湯川少年が学齢に達する前の5～6歳の頃のある日、彼の父が祖父に「そろそろ秀樹にも漢籍の素読を始めてください。」と言い、その日から、毎晩30分から1時間の、四書五経の素読が始まり、訳も分からず、意味も分からず、叩き込まれたそうですが、そのお陰で漢字が怖くなくなった。読書が好きになったのはそのためかもしれないと湯川博士は語っています。山浦小学校からも、読書好きな子どもたちがたくさん出てくるものと期待しています。

そこで、もう一度、前の本のことに戻りますが、藤原教授が読書についてこう語っています。「読書は、過去も、現在も、これからも、深い知識、なかんづく教養を獲得するためのほとんど唯一の手段である。」さらに、「読書は教養の土台だが、教養は大局観の土台である。」と述べています。さらに「文学・芸術・歴史・思想・科学といった実用には役立つ教養なくしては、健全な大局観を持つのは至難である。」こう述べています。さらに続けます。「大局観は日常の処理判断にはさして有用ではないが、これなくしては長期的視野や国家の戦略は得られない。日本の危機の一因は、選挙民たる国民、そしてとりわけ国のリーダーたちが大局観を失ったことではないか。それは、とりもなおさず教養の衰退であり、その底には活字文化の衰退がある。国語力を向上させ子どもたちを読書に向かわせることができるかどうか、日本の再生がかかっていると言える。」私は、山浦の春日小学校の子どもたちが漢籍の素読を続けることによって、読書好きになり、たくさんの本に触れることで、ひいては豊かな教養と情緒を身につけられ、成長されるものと確信します。

したがって、春日小学校のこの素晴らしい教育実践、玖珠町における教育活動のこの典型を全町に教育長の力で、教育長の手で広めていただきたいと熱望するものです。教育長、あなたはそれを実行するに一番良いポストにおられますし、一番強い力もお持ちです。いかがでありますでしょうか。

○副議長（後藤 勲君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 議員お尋ねの、春日小学校で取り組まれております漢文の素読について、この典型を本町の全小学校に広めてはいかがかというご指摘についてでございます。

春日小学校では、古い時代の古文や論語、漢詩などの漢文を暗誦する指導を取り入れまして、小学生段階から、日本語文化への理解を深め、基礎学力を高める目的をもって、学校長自らが指導に当たっております。

お尋ねの、漢文の素読を本町の全小学校に取り入れたらどうかと、このことにつきましては、現状でわが国の教育として、国語教育といたしまして、小学校で行っております古典学習は、短歌や俳句、ことわざなどの音読指導でありまして、文部科学省は、漢文・漢詩などを全員が学ばなければならないというふうには、現時点では位置づけておりません。

しかしながら、議員ご指摘のように、私といたしましては、春日小学校の取り組みは特色ある学校づくり経営として評価をさせてもらっておるところでございます。各学校に春日小学校の取り組みを紹介をし、町内のそれぞれの学校が児童生徒の実態に照らし合わせて、取り入れるかどうかにつきましては、最終的には校長判断に委ねたいというふうにと考えているところでございます。

なお、さらに申し上げますと、学習指導要領の見直しを進めております中央教育審議会は、小学校国語科に、暗誦と音読を重視した古文、漢文などの古典学習を盛り込む方向で、現在検討に入っております。議員ご指摘の全小学校に取り入れたらどうかというその情勢は、今、国を挙げて作られておるといっております。私ども玖珠町といたしましては、先ほど申し上げましたように、現時点では全員が学ばなければならないという学習指導要領に位置づけましたいわゆる内容でございませんので、今後の国語教育の動向を見極めながら対処していきたいとそうように考えております。

以上でございます。

○副議長（後藤 勲君） 8番藤野君。

○8番（藤野修二君） 玖珠町の全ての学校で、漢籍の素読がもし行われるようになったときのことを想像してみたとき、読書好きな子どもたちが育っていくということは、想像するだけでも楽しいことであるというふうに思います。もしそうなったとき、いずれは玖珠町からノーベル賞の候補に上がる人が出てくるかも知れません。少なくとも言えることは、その確率が飛躍的にアップすることは断言できます。

私たちはこの世に生を受け、成長し、やがて結婚し、子どもが生まれます。子どもが生まれた後は、その子の、続いて孫の無事な成長をただひたすら願いながら、やがて老いて死んでいきます。私たち人間だけではなく、この世の生きとし生けるもの全てがまたそうであるとも言えます。例えば、植物に目をとおすなら、チューリップは春になると球根から芽を出し、やがて赤や黄色のきれいな花を咲かせます。チューリップに限らず、植物のほとんどが受粉の機会を拡大するために、赤や黄色や白の色鮮やかな花を咲かせます。チューリップは花の中で受粉が行われた後、その広く大きな葉で太陽の光を受けながら、毎日毎日光合成を行い、来年の芽吹きのために、せっせせっせと地下茎に養分を送っていき、球根が十分な大きさに成長した暁には、チューリップの葉はその役目を果たし、枯れていきます。子どもの無事な成長を願う世の親たちは、当然のことながら、教育に対しても多大な関心を寄せています。玖珠町の全域で学力が上がり、豊かな教養と情緒を兼ね備えた子どもたちが増えるということになれば、世の親たちの目が玖珠町に注がれるということになります。自分の子も玖珠町の学校にやりたい、玖珠町で子育てをしたい、こう考える親が出てくることになります。そうなれば、教育だけでも町起こしができるとも言えます。

教育は学校に頼ってばかりではいけません。今、家庭の教育力が落ちているといわれています。その原因は何かと言えば、たくさんあると思いますが、私は、一番の原因は核家族化の進行にあると考えています。親は生活に追われて、家庭で子の教育まで担当する余裕がありません。湯川少年も、祖父によって漢籍の素読を続けました。ここにおられる皆さんの中で、孫と同居されている方がおられましたら、毎日10分でも20分でもかまいませんから、漢籍の素読を孫と一緒に始められることをお勧めします。私も1人子がおりまして、まだ結婚もしておりません、大学生ですが、孫ができて同居することができたなら、その孫と一緒に漢籍の素読をやりたい、これがささやかな私の夢であります。

ここにもう1冊本を持参してきました。新渡戸稲造先生の「武士道」というタイトルの著作です。5千円札にもなった方です。この本は英語で書かれたので世界中で読まれました。この本の中に、こういう一節があります。民主主義は天性の貴公子をその指導者として育み、貴族主義は民衆の中によき貴公子の精

神を吹き込む。仲間に1人でも賢い者がいればみんな賢くなる。伝染力というものはそれほど早いとエマソンが言ったように、美德は悪徳に劣らず伝染する力を持っている。また、中国のことわざに燎原の火と
いうのがあります。小さな火花も広野を焼き尽くすということです。

春日小学校の素読の実践は、これが継続されていくなれば、必ず他校でも取り入れようという動きが出てくると確信します。

今、教育長が春日小学校の取り組みを玖珠町全域の学校に紹介をしていただくということは、大変それ
に一層力強い応援になるというふうに考えております。しかしながら、いかんせん教育には時間がかかります。私が言うまでもないことです。辞書のページを1枚また1枚とめくりながら、物差しで厚みを計る
ようなもので、その厚みはどれほどありません。しかし、確実に厚みは増していくわけです。日数はか
かっても燎原の火のように、やがて山浦で燃え始めた火が玖珠町に燃え広がる、このように信じてやま
ない次第であります。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。幼稚園の統廃合についてでございます。

文教民生常任委員会でもかなり時間をかけて論議もしましたが、場所も違いますので、同一の質問もい
たしますが、お断わりいたしておきます。

昨日、穴井議員の質問の中で、適正規模数を30人とした科学的根拠はあるかということについて、明確
なお答えがなかったと私は判断しておりますので、いま一度お尋ねをしたいと思います。

○副議長（後藤 勲君） 坪井学校教育課長。

○学校教育課長（坪井万里君） 私の方からお答えをさせていただきます。

18年の4月に策定をいたしました幼稚園の再編計画の中で、19年度から、幼稚園の1学級定員を現行の
35人から30人とするというふうに定めました。その科学的根拠はどういうことかということございま
すが、1つの参考といたしましては、現在の小学校設置基準、あるいは中学校設置基準におきましては、
1学級の児童数については、この設置基準で40人以下と定められております。大分県では、現在、平成16
年から小学校1年生、18年度から小学校2年生について、県の措置で1学級を30人以下、30人学級とい
うことで現在推移をしておりますし、全国にも広がっておるようでございます。

幼稚園のこの設置基準によりますと、1学級の幼児数は35人以下を原則とするというふうに定められて
おります。で、この35人以下ということですから、30人でもいいし、20人でもいいわけですがけれども、
うちがその30人を基準としたのは、1つは、小学校で30人学級を大分県で導入した、これが1つの基準で
ございます。と、もう1つは、本年の10月の報道でございますが、中教審で今議論をされておりますが、
この1学級あたりの幼児数は、1995年の設置基準改正で、40人以下から5人引き下げられましたとい
うことで、今35人以下ということになっております。で、2005年の文部科学省の学校基準調査によります
と、幼稚園で30人以下の学級は全体の8割に達し、同省の幼児教育課は、幼児人口の減少で少人数教育が
可能になっており、基準見直しを検討する時期に来ているというふうにコメントしております。

したがって、文部科学省は、幼児教育の学級規模を35人以下としている設置基準を、30人以下に引
き下げて幼児教育の充実に図ろうというふうな計画が論議がなされております。そういうことを1つの基

準として、法的にこうしなければいけないということはございませんが、今回の幼稚園再編に伴いまして、幼稚園の1学級定員を30人以下というふうに定めたところでございます。

○副議長（後藤 勲君） 8番藤野君。

○8番（藤野修二君） 1人の教師が子どもの教育を担当するときに、無制限に何人も見るということは不可能であります。やはり一人ひとりの子どもたちが、今、何を考え、どのようにしようとしているのかということを注意深く見守っていく。そのためにはある程度の人数を決めて、それ以下であるということが当然必要になってくるというのは誰でも分かります。

しかしながら、これは1学級が50人とか60人とかそういうマンモス状態の詰め込み教室を避けるがための人数の設定でありまして、下限値は決められていない、こういうふうに思います。したがって、「以下」と、何人以下という「以下」という言葉が付けられておるわけでございますね。で、この「以下」という数字は、30人以下ないしは35人以下というこの言葉は、つまり1から30まで、1から35までを含んでおると、これは断言できますね。ところが今度の教育委員会の幼稚園の再編方針では、適正規模数を30人と決め、その30の2分の1である15人に満たない数が2年以上続いたならば、廃園にするというふうにしております。

どこに、15人以下になったならば教育効果が薄れるという根拠が、国段階で、県段階で、あるいは教育関係のオーソリティーで示されておるのでしょうか。玖珠町教育委員会は、15人以下が2年以上続いたら、幼稚園児にとって教育効果がないというふうに断言できる根拠はどこにあるのでしょうか、いま一度お尋ねを申し上げます。

○副議長（後藤 勲君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井万里君） 今議員がおっしゃるように、この30人、今35人以下ですけども、この30人以下ということで決めました。おっしゃるように、1から30までの数字はあるわけでございますが、かといって、やっぱりこれは弾力性を持たせていると思いますね、その35人あるいは30人というふうには、びっしり法律でも定めておりません。で、またその過半数に達しないときの数字が法的根拠があるかという、法律的にはそれは定めておりません。しかし、今度の再編計画の中で、教育委員会でそういう方針を定めたということでございます。

で、じゃその15人がいいのか10人がいいのかという議論は、これはもういくら議論をしても、その10人と15人の差というのは、私はその結論は出ないと思います。ただ、今回の中教審の中でも、この幼稚園の目標という項目で、この集団生活の経験、全ての社会生活の基礎となる、人への信頼あるいは自主・自立・共同の精神や、規範意識の芽生えを養うというのが幼稚園教育の重要であるというふうに謳われておりますから、私たちは、私たちといいますか、教育委員会としては、1つの指針といいますか、その基本計画の中にそういう数字を出した、教育委員会が、玖珠町の教育委員会がそういう数字を定めたということでございます。これが法律に違反してるかという、それは法律には違反はしていないというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（後藤 勲君） 8番藤野君。

○8番（藤野修二君） 私は法律に違反しているとかいないとかということを申し上げたわけではありません。子どもの教育効果が、最低限何人以上でなければいけないというふうに玖珠町が決めた、その科学的根拠はどこにあるのかというふうにお尋ねしたわけでございます。

確かにですね、たくさんの人数の中に入っていくことで、教育的効果がそれなりにあることもこれは否定できません。いいこともたくさんあります。しかし、教育ということ1点を見つめた場合に、教師対子どもの関係でいくならば、一番教育効果が上がるのはマンツーマンであります。1対1です。できるだけ少ない人数の中で、教師が満遍なく子どもたちに目を配っていただける、そういう環境があることの方が一番理想的なわけですね。経済が許すならば、家庭教師を雇って、しかも各科別にやってもらうということによって、東大まで一直線に進んでいる状態があるということも皆さんご存知だと思います。要するに、人数は基本的には少なければ少ない方がいいわけですね。

私は、玖珠町が30人の2分の1である15人という数字を、なぜわざわざ設定したのか、根拠があまり分からない、あやふやな根拠をなぜ持ってきて理由とするのか、私には全く理解ができないわけですね。このことから類推するに、初めに廃園ありき、後からその根拠をくっ付けたのではないのかなと疑わざるを得ないわけですね。まさかそんなことを教育委員会がやっておるとは夢にも思いませんが、私は玖珠町の教育に責任を持つ教育委員会が、子どもたち一人ひとりの本当の幸せを願う教育を真摯に考えていただくことを願ってやみません。

次の質問に移らせていただきます。

玖珠川の水質悪化についてお尋ねをいたします。

玖珠川の水質の悪化が日田市で問題になっていることをご存知でしょうか。日田市には、漁業協同組合があります。そしてその漁協が、毎年3月から5月にかけて、11トンから12トンの鮎の稚魚の放流を筆頭にして、ウナギ、エノハ、モズクガニ、スッポンなどの稚魚を放流しています。勿論、玖珠郡にも漁協があり放流も行っていますが、日田漁協に比べれば、20分の1ぐらいの規模で、圧倒的に日田が多いのですが、その日田漁協の放流する鮎などの稚魚が、玖珠川で育たないことが問題になっています。玖珠川では放流した稚魚が、ここ数年毎年、育たずに死んでしまう。さらに、川虫などの水生昆虫もいなくなってしまうとのことです。

玖珠川の水質の悪化について、その原因となるものはいろいろあるようで、まず、水路の三面コンクリート化の拡大による浄化機能の低下、都市下水の未整備、冬場の道路の凍結対策での塩化カリの大量撒布、産業廃棄物による汚染水の流入、人工林の放置による増水時の土砂の流入などがあります。

そこで、日田漁協では、県知事や日野県議に嘆願書を昨年11月に提出されているとのことですね。勿論、玖珠川に責任のある町は玖珠町だけではありません。九重町もあれば、旧天瀬町を合併した日田市にもありますが、しかし、玖珠町は何ととっても「水が澄み緑が映える田園文化都市」を10年以上も標榜している町であります。水に対する積極的な対策を、玖珠町がどれだけやっているのかお尋ねします。ただし、付け加えますが、他市他町でもうやっていることを、ことさらここで述べていただく必要はありません。

他市他町でもやっているそれ以外の対策がとられてしかるべきですから、他の自治体では取り組みがされてない、玖珠町だけの独自の特別のものがあれば、述べていただきたいと思います。

○副議長（後藤 勲君） 中尾住民課長。

○住民課長（中尾 拓君） それでは、藤野議員さんの質問にお答えをいたします。

玖珠でもやっていることについても、若干この際でございますから述べさせていただきますと思っております。

玖珠川におきましては、平成3年の台風で山林が被害を受けて以来、造林放棄地が多くなって、森林の荒廃が進んで、保水力の低下や、家庭から出る生活排水、ごみ、プラスチック製品、空き缶、空き瓶等の流出により、昔に比べまして、町の中心部では川の汚れが進んでいるようでございます。しかし、下流域であります、市ノ村橋の地点におきましては、大分県の方が毎年水質の検査を行っておりますが、検査の結果を見ますと、この地点では環境基準の中でA類型、きれいな水にランクされているようでございます。

町では、水がきれいでごみがなく、きれいな川にする取り組みといたしまして、平成4年から合併浄化槽の設置を進めているところでございます。川の汚れの8割は、家庭から出される生活排水が原因でありますから、今後とも合併浄化槽の設置は進めてまいります。

それから、町民に川の環境についての関心を持っていただくことを目的に、毎年7月1日を「環境保全の日」と定め、多くの町民に参加をいただきまして、河川敷の草刈りやごみ拾いなどの清掃活動を行っていただいております、川をきれいにしているところでございます。

また、ボランティア活動で、観光協会や河川沿いの住民によります河川の草刈りや火入れをしていただいておりますし、町内には毎年川の水質検査を行っていただいている団体もございます。それから、食用油を利用した石鹸づくり等の活動で、川をきれいにする取り組みを行っている団体もございます。感謝をしているところでございます。

今後は、毎日の生活で出る家庭の排水を減らして、川に流れ出る量を減らしていただくことや、川へごみを捨てないことなどの住民啓発や、植林で緑豊かな森を育てる施策を進め、きれいな玖珠川を守ってまいります。

それから、議員さんの提言にありました、特殊な事業でございますけど、川の護岸工事において自然石や木材を利用した、自然型工法等は一部行っておりますが、議員さんの提言等につきましては、今後、研究、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（後藤 勲君） 8番藤野君。

○8番（藤野修二君） ありがとうございます。今後、研究、検討じゃ遅いと思うんです。もう10年以上も「水が澄み緑が映える」こう訴えてきたわけですから、もう実行されていなければいけないわけです。今すぐにもですね、今、町民課長が言いましたけれども、各課で、農林課で、建設課で、また、教育委員会でも、子どもたちに、水が澄む、そういった玖珠町をやっぺいこうということを訴えていくこともで

きるわけですから、各課です、私は早くやっていただきたい、取り組んでいただきたい。そうでなければ、やはり町民に対して約束が守れないというふうに思うわけでございます。

次に移ります。

リハビリセンターについて。

介護保険を組み合わせたリハビリセンターは病床のない診療所であれば比較的设置が難しくないと考える。訪問リハビリに重点を置いたリハビリセンターを作ってはという質問でございます。

昨年、湯布院厚生年金病院の民営化問題で、玖珠町議会にも請願が出され採択されましたが、年金病院では、リハビリ部門で介護報酬の拡大を図るなどの大きな転換が行われています。これまで30名・30名であった作業療法士、理学療法士を、50名・50名の100名体制に来年度はするとしています。介護保険では、訪問リハビリに対して、30分で5,000円と、高額な介護報酬が支払われることから、湯布院だけでなく九重町、玖珠町、日田市にまで訪問リハビリの足を延ばしています。

病院での急性期治療が終わり、回復期のリハビリが必要な方々は、日田・玖珠全体で年間約200人程度と推定されていますが、介護保険でのリハビリでは、膝が曲がりにくいとか、腕が上に上がらないなどの、いわゆる不活発病といわれる方々もその対象者となり、200名どころか数千人単位まで広がる可能性は十二分にあります。利用者にとっては、年金病院からわざわざ自宅までリハビリに来てくれて、料金は10分の1の500円でいいということであれば、これほど有難いことはありません。

このように、利用者一人ひとりにとっては、年金病院の方向転換は大変いいことに見えますが、介護保険の運営主体である玖珠町にとっては、手放しで喜べることはありません。玖珠町の要介護認定者の訪問リハビリが増えれば増えるほど、介護保険会計から年金病院に対して、一方的な支払がどんどん拡大していくということになります。年金病院側としては、黒字体質に変換できたので、今では民間移譲されようがこのまま年金病院として、厚生年金病院として公的機関のまま続けていこうがどちらでもいいというのが本音となっていると推察されます。

民営化問題では、玖珠町議会だけでなく、九重町も日田市も請願を採択し、年金病院に対して協力を行ってきました。それに対する感謝の気持ちが年金病院側にいささかでもあれば、他市他町の介護保険会計に対して一方的に負担をかけるというようなことは、慎むのが当然と誰でも考えると思いますが、残念ながら、そういったお気持ちが病院側にはないと見なさざるを得ません。今後、100名体制どころか、ゆくゆくはさらに増員する方向とみておいた方がよさそうであります。

日田市では、商工会議所の小野会頭が会長となり、リハビリ病棟設置のための協議会が作られて、市に対して要望書を提出しています。この協議会は、社会福祉協議会や商工会議所等の日田市内の30以上の団体で構成され、かなり大がかりなものとなっているが、残念なことに日田市内の病院ではどこもてをあげるところがないために、済生会病院に併設しようと大石市長に働きかけています。この協議会が進めようとしているリハビリ病棟は、大分県が定めている日田玖珠地区の病院の基準ベット数が既に141ベットもオーバーしており、ベットの枠がないという問題があり、簡単に進むとは思えません。日田市でこれだけ大がかりな協議会まで作られているわけですから、いずれはリハビリセンターができ、訪問リハビリも日

田市だけでなく、玖珠町まで延ばすことはあり得ると考えます。そうなったときに、玖珠町はどうなるでしょうか。玖珠町の介護保険会計から、湯布院だけでなく日田市へも支払をするという二本のストローによる吸い上げ現象に玖珠町は耐えねばならないということになります。

今は、玖珠町の介護保険からの湯布院への支払いはそう大した金額ではなく、毎月せいぜい何十万円ぐらいの額かも知れませんが、今後さらにそれが拡大し、月々何百万、またそれ以上の額に膨らんだときのことを考えると、玖珠町はこのまま手をこまねいて、事態を傍観とはいかないのではないかと考えます。

したがいまして、玖珠町独自のですね、リハビリセンターを考えていただきたいということでもあります。

○副議長（後藤 勲君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） お答えいたします。

その前に、若干現在のリハビリテーションの流れをご説明申し上げたいと思うんですけども、このリハビリテーションは、脳血管疾患あるいは骨折等の場合に、医療機関において実施されますいわゆる急性期及び回復期のリハビリテーションといわれるものがありまして、このものと、退院後に居宅において機能低下を防止のため、医療機関又は介護保健施設において実施される継続期のリハビリテーションと、大きく分けて2つに区分されております。そして、この継続期のリハビリテーションは自宅から通って医療機関又は介護保健施設で行う通院、あるいは通所リハビリと、自宅から外に出ることが困難な方を対象にしたいいわゆる訪問型リハビリに分類されております。

このように、リハビリテーションは急性期から回復期、あるいは継続期までの一連の流れの中で実施をされております。また、介護保険制度における訪問リハビリは、要介護、要支援状態となった場合においても、その利用者が可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において医師の指導の下、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が行うことになっております。

本町における訪問リハビリテーションサービスの利用者数は、1月当たり平均20名程度ということで前後しております。これは要介護認定者数の約977名に対して約2%という数字でありますし、また、居宅サービス受給者の約3.7%で推移を現在しております。現在、訪問リハビリテーションサービスを提供しております事業所は、議員ご指摘のとおり玖珠町にはなく、玖珠郡外にあります医療機関と併設された事業所の理学療法士等に提供されております。

ご質問にあります、リハビリセンターを造ってみてはということではありますが、介護保険制度における訪問リハビリテーションサービス事業を実施するには、施設整備及び専門職の確保が必要となります。また、医療保険と介護保険のリハビリテーションを一体的に行えるリハビリセンターを作ることとなりますと、医療保険、介護保険の保険給付費や国民健康保険税、介護保険料に大きく影響するものと思っております、最終的には施設の開設、介護サービス事業所の指定は都道府県が行うこととなりますので、大分県の策定します地域保健医療計画というものがありますが、これに基づいて適切に判断することになるかと思っております。

また、リハビリテーションの充実については、玖珠町内の介護保険事業所において専門職を確保のうえ、

これは訪問ではありませんが、通所リハビリの充足を計画してる事業所も現在あることを申し述べて、答弁に代えます。

○副議長（後藤 勲君） 8番藤野君。

○8番（藤野修二君） 昨日も、秦議員が、温泉を利用した福祉の場を玖珠町で積極的に造っていただきたいというお話がされておりました。玖珠川の両岸はどこを掘っても、500メートルぐらい掘れば、適当な温度の湯量のたくさんある温泉がいっぱいあります。できます。かつて、万年山の麓でふるさと創生資金を大量に突っ込んで、お湯が出ませんでしたけれども、今、玖珠川の両岸でそういった温泉を掘ることは非常に容易になっております。玖珠町ができましたら温泉を利用し、そうしたリハビリ問題も積極的に取り上げていただくことを心から願っております。

昨年、介護保険料も1,060円値上げしたばかりであります。もうこれ以上町民に保険料をアップしてほしいということは到底言えないというふうに思います。今後、このリハビリ問題もいずれはですね、放っておけば保険料に跳ね返ってくるわけでございます。福祉保健課長の真摯な取り組みを期待し、また小林町長の福祉に対する積極的な取り組みを心から期待して、質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（後藤 勲君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 先ほど小学校3年の週時間数についてのお尋ねがございました。そのことについてお答えをいたしたいと思いますが、今、私の手元に平成17年度の町内の小学校の教科ごとの平均実施時数が資料としてここに届いております。

それからみると、小学校3学年段階におきます国語の授業数は、他教科と比較をして抜きん出ているというような状況でございます。ちなみに参考的に申し上げますと、国語237時間、社会70時間、算数152時間、理科69時間、音楽61時間、図工61時間、体育89時間、これは年間の1学年の平均の総授業数でございます。中身については、また別途議員の方にご報告、ご説明をいたしたいと思います。

以上です。

○副議長（後藤 勲君） 8番藤野修二議員の質問を終わります。

ちょっと休憩します。

午前11時01分 休憩

△

午前11時12分 再開

○副議長（後藤 勲君） 再開します。

次の質問者は、11番佐藤健次郎君。

○11番（佐藤健次郎君） 議席番号11番佐藤健次郎です。

この春、日本の経済成長を支えた、団塊世代の大量退職が始まります。団塊世代とは、戦後1947年から49年までの3年間に生まれた約680万人だそうです。大分県内には約1%、6万6,000の方がおるようでございます。働き世代だけに、後継者不足に悩む農家の担い手としての期待もかかるし、また、還暦と

はいえ世俗を離れた隠棲、のんびり暮らすらしいです。早すぎます。仕事で身につけた法律や経済の知識、介護や保育、建築や庭作りの技術など新たな生きがいを求める世代の人たちにも教え、自己研鑽を目指す人に継承してほしいものです。各地で空き店舗が目立ち、商店街の再生が大きな課題となっています。団塊世代には豊富な知識と経験があります。悩みを抱える商店街と、時間に余裕ができた団塊世代を結びつけることはできないか。例えば、美容院に行く女性の子どもを預かる保育や、少人数の奉仕サークルを開きたい人には、空き店舗を提供するといった方法、午後5時きっかりに仕事が終わる民間企業はそう多くはない。夜や週末に人が商店街を歩けば、食事や買い物のニーズが生まれます。目の肥えたシニア層により、上質なサービスと物を求め、店側もその要求に応えようとするだろう。オフに町に出たが、シャッターが閉まっているは買い物も食事もできず、文化的な催しもないでは、都市としての魅力は欠けるのではないのでしょうか。今日の新聞のレジメに書いてありました。

今日の通告は僅か1行でございます。字数にして25文字でございます。期待している高齢者、また、免許を持たない人たちの多くあります。今日の質問は、ある朝の会話から質問していきたいと思えます。方言が多くですね、聞き苦しいとは思いますが、ゆっくり質問しますので、お聞きしていただきたいと思えます。

2月20日の朝、ボランティアで今、交通安全の役員をしております。北山田駅前に出ていたところ、1人のおばさんが自動車から降りてきました。今の時節柄、どうしても選挙絡みの話になります。選挙の話から切り出してきました。「今度あんたはやめるちいうに」、「そうしようと思っている、お世話になりました」と言って話が終わると思ったら、「あんたがやめると、わたいどんが乗ってるこのバスはどげなるんかいち、お父さんと話している」、そういうことです。「あんたが、このバスができたとき、あんたから試験的に走るから、うんと乗っちゃくれないうち、電話があったじゃねえかい」そういう話から、そこで終わるかなと思ったら、まあ私はそこで「まあ、まだこれは続くじゃろう、多分続くと思うばいち」そう言ったところです。おばさんが「思うじゃだめち、絶対続くと言わなければだめで、まあいつペン町長さんにちゃんと聞いてまた電話してください」ということでございます。「それでないと安心できん、頼むばい」そうして話してるうちに、汽車が来て日田の病院に行きました。

私は、このバスのふれあいバスが実施実現したとき、朝見の出発式にも出席しました。萩ケ原矢野線が出発する日には、朝早く萩ケ原まで行き、バスの来るのを待って、井上さんのところまで行き、それからバスの後をついて行き、市ノ村までバス停まで行きました。後をついて行きました。萩ケ原で4人、老兼で3人、竹ノ尾で1人、矢野で4人、市ノ村で、市ノ村は多いんですが、かなり人数が乗りまして、大方いっぱいになったところでほっとして帰ったところです。自分が頼んだバスが、要求しよったバスが、本当にまあこれ乗り手があるじゃろうかなという気にしながら、その朝、安心して帰ったところです。

あれから2年間、順調にバスの乗車者もおるようにございますが、これがいつまで続くやらという高齢者の方々の心配があるようでございます。今回の議会にも、条例で運行継続という話が、議案が出ております。そのとき、その朝おばさんに会ったときには、まだ議案のそういうのも私は知らなかったし、まあ続くであろうという話でございました。是非ともですね、この2年間の運行状況をお聞きしながら、また

再質問をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○副議長（後藤 勲君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） お答えいたします。

これまでの2年間の利用者数の実績であります、現在18年度まだ決算途中であります、2月までの前年対比でそれぞれ17、18年度の対比を試みたいと思ひます。

まず利用者数の実績であります、平成17年度が3,773人でございます。そして18年度が現在4,234人というようになっております。この伸びが二桁台の伸びで12.2%の伸び率を示しているということであり、そしてこれを各路線別の乗車数にみましても、それぞれ2.4から57.6%という伸びをみせており、マイナスの路線はございません。

また、その平均乗車率からその収支をみてみますと、これも2月までの前年対比でありますけれども、17年度の収入が136万3,000円ほどでございます。そして支出が322万2,000円でありまして、その収支がマイナスの185万9,000円、これは17年度185万9,000円でございます。一方、今年度（18年度）の見込みでは、収入が179万7,000円、179万7,000円、支出が256万2,000円であり、この収支が、マイナスの76万3,000円であります。大きく赤字が本年度縮小されております。

その原因は、昨年7路線であったものを、運行中止とか路線の合体によって5路線にしたことによる運行委託費の減額こうしたものもあるかと思ひますが、何よりも乗車数の増加が大きな要素と考えております。

2年間の試行期間を経まして、赤字額の削減、乗車数の増加もありまして、ひいては公共交通に恵まれないいわゆる僻地の、とりわけ高齢者の方々の閉じこもり防止とか社会的活動の手助け、あるいは健康増進、そしてまた、よく高齢者の方々が荷物袋を持って福祉バスを、待ち時間に役場のホールにも来ますが、両手に買い物袋たくさん下げております。こうしたことを見ると、一定程度商店街の活性化の一助にもなっているのかなというふうな気がしております。

こうしたことで、本年、期限付き試行をしていたふれあい福祉バスを条例案にも上げておりますが、本格本運行するものであります。

運行にあたっては、これまでの路線、運賃、時間帯、使用車両はこれまでと変わりはございませんが、今後とも利用者の声を聞きながら、円滑な運行に努めてまいりたいと思ひます。

また、この福祉バスの実施にあたりましては、佐藤議員におかれましては当初から貴重なご意見をいただくなど、福祉バスの運行には大変ご尽力をいただきました。ありがとうございました。お陰で2年間の試行期間を経て、今回、どうか本格実施までに至ったわけであり、先ほど申しましたように、利用者を使いやすい、円滑な運行に心がけてまいり所存でございます。引き続き佐藤議員におかれましては、福祉バスに対するご協力ご支援のほどお願い申し上げまして、答弁に代えます。

○副議長（後藤 勲君） 11番佐藤君。

○11番（佐藤健次郎君） 今、買い物ですね、いつも時間的にここの役場のロビーに来ますと、大きな荷物を持ってですね、おばあさんたちが来ております。私たちが間もなくあげえなるんじゃないかな

な思っているところでございます。

ここに新聞の中から例を取って悪いんですが、この、これは鹿児島県なんですが、かなり玖珠町と同じくらいの助成をしておるようでございます。まあこういうバスを使うと、年寄りが自宅に引きこもらないで、やっぱり買い物に出てですね、玖珠と同じです。健康のためにもいいんじゃないかという話も出ておりました。お金は、過疎バス、福祉バス共々に合わせますと、約、玖珠町でも2,000万円弱の町費を使っておるようでございますが、私はそれ以上にですね、やっぱり高齢者の方、免許持たない方がこうしてバスに乗ってくる、いっぱい乗ってくる、そうすればですね、やっぱ介護保険、福祉を、病院にも行くのも早めに行くし、介護予防にもなるんじゃないかなと私は思っております。

これから先ですね、是非とも長い期間続くと思います。さっき一番先に申しましたように、団塊世代、大分県だけでも6万6,000人です。私たちがその中に入っておるようでございます。あと20年しますとですね、玖珠町も35~6%ぐらいの高齢者があって、自動車に乗ってまわるのが大変という時代も来るんじゃないかなと思っております。是非ともこれを、介護保険を使わないような形でですね、バスを是非とも運行していただきたいと思っております。

そこで、買い物の話が出た折ですが、大きな買い物を持ってですね、今もうバスが少し小さくなってるんじゃないかと思うんですよ。かなりの、人間ちゃ妙なもので、バスが運行しよら、一時しよるとそんな今度はまた贅沢でですね、ゆっくりしたバス、大きなバスを買えとかいうのが、まあ私たちの仕事ですね。そういう考えがですね、荷物がいっぱい、乗ったら通路もいっぱい、乗るともう人が多いき、人の膝の上に置いて帰らなというような形になるのですが、ゆくゆくは、即答はできないと思うんですよ。車を大きくする考えがないじゃないですけどね、課長、どうですか。

○副議長（後藤 勲君） 松山課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） 利用者の声を聞きながら、円滑な運行をとということを申しましたが、そういうことも1つの材料になのかなとは気がしておりますけれども、何分にも財政が伴うものでありますから、ひとつそういった現況を十分に把握しながら、今後の検討課題としていきたいと思っております。

○副議長（後藤 勲君） 11番佐藤君。

○11番（佐藤健次郎君） まだ時間はあるしね、15分か20分間一応予定しておりますので、もう後はですね、課長がさっき言うように、試行段階を過ぎて本格的に稼動するということでございます。是非ともですね、このバスを、私が乗る頃までは、あとまあ20年ならないうちに私は乗るんじゃないかなと思うんです。是非とも私の前で止まるようなバスを作っていただきたいと思っております。

もう最後になります。私の持ち時間は20分ということになっておりますので、最後ですが、8年前この議会に席を得まして、そのときは本当だろうかと思う日々でした。8年間の長きにわたり、私流の方言で質問して、当時の事務局の議事係長、大変迷惑をかけました。議案質疑や一般質問のとき、方言が多くて解釈できんからちょいと出てこんかい、意味を聞きたいとの呼び出しを受けてきました。私は1年生ですので、議会の内容が分からない。午後になれば事務局まで出てきては、5時半過ぎ頃から4人でよく意見交換会を庁舎外でしました。また、この間、職員の皆さん、議員の皆さんに本当に良くしていただきまし

た。自分から言うのもなんですが、“健ちゃん、健ちゃん”と親しまれてきました。本当に議員としてのつきあいをしていただき、また、一人の健ちゃんとして良くしていただきました。思い出多い悔いのない8年間でした。また、この3月末で退職される職員の皆さん、お疲れ様でした。ご協力ありがとうございました。

また、明日、町長さんにおかれましては、2007年3月14日、緊張する1日ではないかと自分では思っております。町民が期待している1日です。私には良い思い出があります。できました。私には表現は良い表現はできないが、明日はがっちりとして企業立地協定をしてきていただきたいと思います。5時過ぎのテレビニュースを、出るのを待っています。

私も今期で引退することになりました。今後は、地域の活力あるコミュニティづくりに、地区の方々と他の地域に負けないようなコミュニティづくりをするために頑張る所存であります。

本当に8年間ありがとうございました。

これもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（後藤 勲君） 11番佐藤健次郎議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開します。

尚、小幡総務課長より、火災についての報告をいただきたいと思います。ちょっと待ってください。

○総務課長兼自治振興室長（小幡岳久君） 時間をいただきましてありがとうございます。

ただ今、防災無線で報道ありましたように、鎮火をいたしました。場所につきましては、伐株山頂駐車場より東側へ、テレビ塔のある方向だそうです。お陰をもちまして鎮火ということであります。大変ご迷惑をおかけいたしました。

午前11時31分 休憩

△

午後 1時00分 再開

○副議長（後藤 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、1番宿利俊行君。

○1 番（宿利俊行君） 皆さんこんにちは。1番宿利俊行でございます。

平成19年第2回定例会の議会におきまして、1期4年の最後の一般質問ができますことを、まずもってお礼を申し上げます。

今年は記録的な暖冬でございましたが、ここにきてようやく平年の気候に戻ったともいわれています。私自身、健康に恵まれ、全体の奉仕者として任期まで務めることができましたのも、ご支援をいただきました住民の方々はもとより、執行部の方々にも重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

副議長のお許しをいただきまして、一問一答で行いますので、よろしく願います。

1点目、B&G海洋センターの利用状況を問う。平成18年の10月～本年2月末までについてですが、ご案内のようにですね、この施設は3年前ですか、台風による被害で、災害復旧を兼ねて、いわゆるリニューアルオープンとでも申しますか、したようなわけでございます。何といたしましても、最大の目玉は、冬季

間の利用が可能ということであったやに思っております。しかし、聞くところによりますとですね、冬季間の利用を中止していたとのことなんですが、まず、その辺はどうであったのかお伺いをしてですね、再質問したいと思っております。

○副議長（後藤 勲君） 芝原社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（芝原哲夫君） お答え申し上げます。

ただ今の質問ですが、従来4月から9月まで開館しておりました。今は4月から11月、そして翌年の3月を開館しております。

以上です。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利君。

○1番（宿利俊行君） ですから、そうしますとですね、聞くところによると、暖房効果が効かないといえますかね、で、この冬季間の利用を中止しておったというふうに聞いておるんですがですね、その間どれだけの方々が利用なさって、そして、例えば利用すれば、当然ですね、いわゆる光熱水費とでも申しますか、水代あるいは電気代が当然要るわけなんですが、そこ辺のところ分かれば、知らせてもらいたいと思います。

○副議長（後藤 勲君） 芝原課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（芝原哲夫君） 4月から11月までの利用人数は1万3,920人でありました。

10月につきましては502名、それから11月につきましては183名の利用がありました。玖珠町の厳しい気候条件で、1年中の開館は非常に厳しいものがあります。そしてその実績を見ますと、全国に海洋センターが177施設ありますが、利用度としては、全国上位6番目という大変高い利用率であります。

以上です。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利君。

○1番（宿利俊行君） そうしますとですね、12月、1月、2月については利用をしてなかったということですね。

○副議長（後藤 勲君） 芝原課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（芝原哲夫君） はい、そのとおりです。

○副議長（後藤 勲君） 宿利君。

○1番（宿利俊行君） そうしますとですね、この施設は、冒頭申しましたように、最大の目玉が冬季間の利用というようなことで、かなりの金額を打ち込んで施設整備をされたわけなんですよね。で、今回私がなぜこれを取り上げるかというところですね、やはり町民の方々は、折角これだけ大きな金をつっ込んで、利用ができないというのはどういうことなんだろうかと、そういうふうなですね、極めてその、どう申しますか、単純な話が出てくるわけなんですけどですね、その辺は何か施設面で欠陥があったのか。

○副議長（後藤 勲君） 芝原課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（芝原哲夫君） 議員ご承知のとおり、当町の施設は加温施設で、プールは、30度前後に保っております。屋根があるものの、玖珠町の気候からしまして、夏場しか泳げないという感

覚で、冬場での利用がなかなか馴染めないものがあります。

それで、今から先、一般の方の利用がまだまだ少ない状況にありますので、広報、チラシ等で冬季での利用についての周知方を図っていこうと思っております。

○副議長（後藤 勲君） 1 番宿利君。

○1 番（宿利俊行君） そうですね、これは極端な例になるかも知れませんが、1、2述べてみますとですね、こういうことなんです。今、利用者が2、3人のときでもですね、電気料金が万単位に近い額になったこともあるんじゃないだろうかと言っています。それから、そういうふうな水代、あるいは電気代等はかなりかかってきたために、冬季間の使用を中止したとそういうふうに使われておりますが、これはですね、こういった問題は当然どう申しますか、建設するときを考えられる問題ではなかったかなとそういうふうにも思うんですね。と申しますのはですね、お隣の天瀬町にも同じ施設があるわけなんです。これも重油暖房で当初はしておったんです。ところが非常に油代、それから電気代そういったのがかかり過ぎて、既に5、6年前に中止をしておいて、いわゆる夏間といいますか、ですから冬季間は利用をしてなかったというようなことが隣町にあるわけなんです。あるわけなんです。ですからまあそういうことを考えるとですね、今、課長がおっしゃったようにですね、やはりこの高冷地では冬季のプールの使用というのはやはり馴染まないというようなことを言ってる方もいらっしゃいます。

ただですね、同じプールでも、これが温泉ですね、温泉の温水であるとまた違うんですね、らしいんですよ。普通の淡水を加温したのは、やはり上ってから、どういいますか、すぐ体が冷めると。ですから特にこういうふうな珍珠あたりの高冷地では、やはり無理があるんじゃないだろうかとそういうようなことですね、言っております。これはもうできた後からのことですから、もう今いくら言ったってしかたのない話なんですけど、しかし、町民の方々は非常に利用に期待はしたんですね。しかし、これがもの見事ですね、たった1年間でそういった住民の期待を裏切るような結果になったと。しかも莫大な、どう申しますか、その税金が積み込まれておることに対してですね、今後どういうふうに住民の方に説明をしていくのか。

それともう1つは、折角造ったこれだけの立派なプールをですね、私も何べんか行ったんですけど、残念ながら指導者といえますかね、指導者がいないような気がするんですね。ですから夏場でも冬場でも、いうなら水浴び程度かなと。ですから今後ですね、最近3月になったら、あそこの電気がついて、あるいはプールを利用しているようにあります。

したがって、是非ですね、ひとつプールの指導者をやはり置いて、そして計画的に町民の方に、いわゆる町民皆泳とでも申しますか、そういったことをする考えがあるかないか、ちょっとまず聞きます。

○副議長（後藤 勲君） 芝原課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（芝原哲夫君） 先ほど宿利議員が言いましたように、利用者の強い要望もありまして、1人当たりですればかなりの経費になるかも知れませんが、寒い時期でも利用者が1人でも多く利用できますように、指導者、先ほど言いましたように、指導者も含めて、今後また皆さん方に周知方していこうと思っております。

○副議長（後藤 勲君） 1 番宿利君。

○1 番（宿利俊行君） そういうふうのひとつ考えていただきたいのと、もう1つですね、これは、冬場の暖房は、上の屋根がねテントのために、恐らくこれはもう屋根からやり替えなければ冬場の使用というのは非常に厳しいんじゃないかなというふうに言っておる、そこ辺は屋根でもまた造りかけて、いわゆる周年利用ということを考えてるかどうかですね。

○副議長（後藤 勲君） 芝原課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（芝原哲夫君） 今のところそういう計画はありません。

○副議長（後藤 勲君） 1 番宿利君。

○1 番（宿利俊行君） ありがとうございます。これは蛇足でございますけど、こういったことはですね、谷のホッケー場もそういう心配がありはせんかと。というのはですね、ホッケー場もこれはご案内のように来年の国体に向けて立派な施設を造りました。しかし、国体後に、どういうふうな計画を持っておるか、どうもまだ今のところそういった計画は見えないような気がいたしております。なぜならばですね、やはりもう現在、玖珠町はもう本当に少子・高齢化と、もうまさに子どもはおらん年寄りのじょうが増えよると、年寄りと言う言葉はどうか分かりませんがですね、そういうような町でございまして、ここが国体が終わってから本当に利活用ができるんだろうかというようなことも若干心配。ただ心配をするだけでいけませんけど、そういったことも言われておりますので、国体までに頑張っ、そしてさらに国体が終わってからですね、いわゆるホッケーの町というくらいですね、言われるようなこの施設を利用してやっていただくような今からやはり計画を立てておかないと、国体が終わってから、さあ何しようかというようなことではいけないのでなかりうかなと、そういうふうに思っております。以上であります。

次、2 点目でございます。

八幡幼稚園は地域の理解が得られてないが、地域住民の声を聞く考えはないかということでございますが、この件につきましては、昨日、それから今日ですね、それぞれ先輩議員さん方がご質問がありましたので、私からどうのこうの言う筋合いはないわけでございますが、ただですね、結論から申し上げますと、先日3月5日ですか、唐突ともいえるような、休園というような言葉が教育長の方から出てきたんですが、私は若干耳を疑いたくなったんですね。なぜならばですね、私は、昨年この問題が出されたときに、9月議会なんですけど、教育長覚えちよるですね、9月議会の一般質問で、私はこういうふうに質問したと思うんですね。「休園もしくはモデルケースとして、幼・小・中の一貫経営は考えられないか」というふうに私は聞いたと思うんですね。で、まあこの時点ですね、いわゆる昨年の9月時点であれば、私は、あなた方が今言ってるですね、この休園ということは、ある程度地域の方々の理解が得られたかも知れないというような気がするんですね。しかし、それから既にもう6ヶ月経っておるんですね。で、その間ですね、地域住民に理解するだけの説明がないまま、いわば今日まで来てしまったということなんですね。

で、これは今議会に、八幡の幼稚園を残す会ですね、会長梶原堅次さんから請願がなされたんですね。もう既に12月にはですね、その陳情という形で、そこまでは、やはり地域の方々は待っておったんですね。恐らく八幡は陳情する、北山田が請願を出して、そして議会も賛成多数で、全会一致じゃなかったけど、

賛成多数でこの陳情・請願がパスをしておるといふようなことで、地域の方々には、まあ地域の声やら、あるいは議会ですね、そういった諸々のことを十分執行部は考えていただいておりますというふうに思っておったそうです。しかし、議会が終わってから、全く1ヶ月以上ですね、1月29日ですか、地元の方々がやはりたまたまに、執行部に来てお聞きしたところ、いや、それは陳情があろうと請願があろうと、考え方は変えられないといふようなことを言われてですね、地域の方々にはびっくりしたといふか、これは大変だと。で、そこからですね、今日のこういうふうな請願といふようなことがまたなされてしまったんですね。

ですから、この請願はもう読む必要もございませんけどですね、この中で非常に大切なことはここなんですよね、請願の下端の方なんですけど、下から8行目ですか、「よって、就学前教育で最善の教育環境を保持するために、私たち八幡地区民は八幡の幼稚園を存続させる必要があります。ひいては玖珠町の将来にわたって地域社会の基盤となっていくものと確信するものです。また、私たち八幡地区民は自治会館を本年度より町指導により、地域づくり住民主体のコミュニティの設立に全力で取り組んでいるところです。この度の玖珠町立幼稚園再編計画はこれに反するもので、また、少子高齢の社会において地域の展望さえ考えられません。私ども八幡地区民は、地域の中で次代を担う子供たちを心豊かに育てることが切なる願いです。何卒、以上の主旨をご理解いただき、玖珠町立幼稚園再編計画を再検討をお願いし、八幡幼稚園が存続できるよう強く望むものであり、ここに謹んで玖珠町立八幡幼稚園再編計画反対をし、八幡幼稚園を存続する請願をいたします。」と、こういうふうになったんですね。

これはですね、12月までは八幡の地区のいわゆる残す会の方々を中心になってやってきたんですけど、29日に、1月29日に執行部に来て話をしてから、これは大変だということで、八幡の自治委員さん、それから八幡の各種団体、そういった方々がさらに強固な組織を立ち上げて、そしてこういうふうな請願をなさったわけなんです。

したがって、地元のそういう残す会がですね、やはり地域の声は聞かれないんだろうかということなんです。したがって、昨日、今日はいろんなことを言っておりましたが、もう結論として、教育長この問題はですね、私は言うように、去年の9月から11月の間だったらですね、休園といふような話もあるいは地域の方が受け入れたかも知れませんが、しかし、その後の対応は非常にやっぱスローモーではなかったかなと。やはり今日ですね、行政は私はやっぱスピードがなければいけないなといふふうにとくに思っておりますが、その辺のところでは教育長の答弁をお聞きしまして、次の質問に入ります。

○副議長（後藤 勲君） 坪井学校教育課長。

○学校教育課長（坪井万里君） 私の方から回答させていただきます。

八幡幼稚園にかかる質問については、先ほど議員さん申されましたように、昨年9月議会に同等の趣旨の質問がございまして、その中で、閉園するか、休園もしくはモデルケースとして幼・小・中の一貫教育が考えられないかというご質問でございました。その折には、本町の幼稚園は1年の保育であるから、幼・小・中の一貫教育を導入して幼稚園を存続させるということは考えていないといふふうにご答弁をしたところでございます。

今回のご質問でございますが、住民の声を聞く考えはないかということでございますが、このこと、何度もお答えをいたしましたけれども、教育委員会としては、この再編計画については7回にわたって住民説明会を実施をしております。その際に、説明については、要望があればいつでもご連絡くださいというふうに申し上げてきたところでございます。とりわけ、八幡地区につきましては、太田地区の自治委員会、また、八幡幼稚園を残す会の方から要請を受けまして、地域の方々の声を聞いたところでございます。また、先ほど議員も申し上げましたけれども、1月の29日に八幡幼稚園を残す会の役員さんもおみえになりまして、幼稚園の存続についての要望もお聞きしたところでございます。

これまで住民の声は聞いてきたところでございますが、幼稚園の適正規模の再編につきましては、喫緊の課題であるというふうに今日まで申し上げてきたところでございます。早い時期、いろんな情勢もございまして、2月の段階にはなるんですが、教育委員会として現在募集停止をしております八幡幼稚園については、当分の間は休園としたいということを決めたわけでございます。

以上でございます。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利君。

○1 番（宿利俊行君） そうしますとね、まあ休園というようなね、その言葉が出てきたんですが、それは教育委員会で決定をされたんですか。

○副議長（後藤 勲君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井万里君） そのとおりでございます。

○副議長（後藤 勲君） 宿利君。

○1 番（宿利俊行君） その辺はですね、ちょっと私もね、これは12月のですね、穴井議員さんの一般質問で教育長はこういうふうに言っておるんですね。「議員ご指摘のように、拙速粗略ということであるならば、私どもとしては今後の残された時間がございますので、保護者、地域住民関係者と連携を保ちながら、再編についての理解をさらに深めていきたいと考えているところであります。」と、こういうふうに12月ですね、穴井議員さんの質問に答えておるわけなんですが、じゃですね、12月の議会が終わってから八幡の残す会と何回ですね、それから八幡地域住民と何度説明会を持たれたか。

○副議長（後藤 勲君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） お尋ねの件についてであります。八幡地区の平成19年度の対象園児、対象幼児につきましてはの家庭については、これまで申し上げてきましたように、保護者あるいは地域の不安を除去するために、家庭訪問、あるいはそれらの家庭と連絡を取り合いながら、状況把握に努め、連携を保ってきたところであります。とりわけ、そういう家庭の中で、公立幼稚園を選択をするという家庭があるならば、その家庭につきましては、私どもが打ち出しておりますいわゆる通園に伴う助成金、補助金のいわゆる関係もございまして、その意思も含めて、そのような保護者の方々と連携を持ってきたところであります。

また、地域の方々との状況はどうであったかというご指摘についてですが、先ほど課長の方からも答えましたけれども、一時、八幡幼稚園を残す会のメンバーの方々が、私どもの方に、会いたいとお話をし

たいということがありまして、それは結果的には今度は請願と言う形で出ておりますから、その機会がございませんでした。1月の29日に、残す会の会長である梶原会長を中心としまして、数名の役員の方々が教育委員会まで見えまして、時間をかけていろんな意見交換等をしたわけでございます。その折にも私は申し上げてきましたけれども、私どもの考え方について理解を求める場が必要とするならば、ご連絡をいただければ、私どもはそのことについてはやぶさかではございませんというふうなことも申し上げてきたところであります。

以上であります。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利君。

○1 番（宿利俊行君） その辺はですね、どうも執行部と地元の残す会とのね、意思疎通がいまいちやっばできてなかったんじゃないかなと、今そういうふうには私は思うんですよね。でなければ、そのときにですね、そういうふうなことが、今日出されておるような、5日の日に言われたように、休園というような話もあっておればいざ知らず、やはりそういうことじゃなくして、ごく最近になってそんな話をする。しかも19年度は募集を停止しておってですね、もう地元としては切羽詰ってきておるわけなんですよね。ですから、やはり残す会としては、もうこれ以上は待てないというような形もあったのじゃないのかなというふうな気がするんですね。

ですから、どうもその辺がですね、執行部の方で、それは十分地元の残す会に意思は伝わっておるんだろうと言っておりますけど、それは部分的には伝わったかも分からないけど、八幡地域全体にはそういう問題が伝わってなかったと。したがって、2,077名というですね、どう申しますか、陳情あるいは請願に署名をしたやはり住民は、納得がいてないということなんです。

と、やはりもうなぜそうなったかといいますとですね、やはりこれは、そんなら幼稚園がねえなりや地域がねえなるかとか、あるいは学校がねえなら地域がねえなるかというようなことになるんですが、やはり今回ですね、これまで八幡地区というのは比較のおとなしいというか、大体役場の人の言うことはずっと聞いてきたような気がいたしておりますが、今回はですね、私もずっとこの会に入って、ちょっと雲行きが違うなど。ですからよく言うように、おとなしいしが怒ったときは恐れぞというようなこともですね、起こってはいけないと。しかしですね、今の委員会の対応では、そういったことも私は考えられるんじゃないかなと。と申しますのは、昨日からの各議員さんの質問を聞いておりましたですね、何か残す会は条件闘争に入ったのかなと私はそういうふうには思った節もあったんです。ですから再確認という意味で、残す会の事務局長に、八幡の残す会は方向を変えたかと、いや、とんでもないと、私たちはまだ一貫して、八幡の幼稚園は残す会として今後とも活動を続けていくということなんです。というのは、やはりこの幼稚園をきっかけにですね、幼稚園をやっば八幡からなくなるということはですね、本当にこれは八幡地域の存亡に係わるとそう言っても過言ではないと思うんですね。それだけやっぱり地元の方は深刻に受け止めておるわけなんです。

したがってですね、これまで委員会でもいろいろ話をしました。ですからこの問題はもう一度ですね、委員会で白紙に戻してやるような考えはないかと。

○副議長（後藤 勲君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 幼稚園の再編計画につきましては、私もこれまで議員の皆さん方、あるいは地区の方々に説明を申し上げてまいりました。とりわけ、幼稚園を取り巻く教育状況等々を勘案をしたとき、子どもは幼稚園の再編計画が、教育論あるいは教育機能に基づく見地から提起をしてきたと、そのように思っているところであります。

少子化に伴い、幼児が他の幼児とともに活動する機会が著しく減少し、社会性の涵養や多様な思考の競合がされ難いとの指摘が幼稚園の先生からも指摘を受けてるところであります。幼稚園の教育力の維持・向上は差し迫った課題であると、このような教育委員会は教育情勢を鑑みたときに、今、教育委員会がやらなければならない責務は、幼稚園の再編であろうとこのように考えているところであります。

したがって、議員ご指摘の、この案を白紙に戻して論議する用意はないかというご指摘につきましては、教育委員会挙げて、このことについてはこれまで論議をしてきましたし、多くの町民の方々にも、子ども、幼稚園教育の今後のあり方についての展望を持って、そして説明をしてきたことでもありますので、そのような考えはないことを申し上げておきたいと思えます。

なお、議員ご指摘の、この地域の方々の思いにつきましては、十分子どもとしても理解をしておるところであります。教育効果というものは、教師の教育に対する情熱とともに、もう1つ子どもに寄せる地域住民の思いの深さ、これも必要であろうかと思えますが、今、幼稚園を取り巻く教育状況を見たときに、このような住民の思いの深さだけで短所を補ったとしても、私は限界があらうかというふうを考えているところであります。

以上であります。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利君。

○1番（宿利俊行君） まあそうしますとね、これは既定方針どおり再編をやっていくんだということなんです。それでちょっと、そのへんをもういっぺん、教育長。

○副議長（後藤 勲君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 今後も地域の方々や保護者、関係の方々のいろんなご指摘には真摯に対応し、また、そのような話し合いの場等々も必要であるとするならば、積極的に対応していきたいとそのように考えております。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利君。

○1番（宿利俊行君） あのですね、必要ではあるというのはどういうことか、ちょっと私も理解に苦しむんですけどもね、それはあなた方がね、再編をやって、まだ地域の方々がね、理解が深まってない、してないと言うんですからね、必要とか何とかじゃ、やっぱしあなた方の方からやはりそういったことを地元の方や地域の方にね、そういったやはり説明をしつつ理解を求めるといっていいと、必要ならしてやるぞとかそういうことでこの問題がね、解決すると私は思っておりませんよ。ですからもう少しその辺はですね、謙虚に考えて欲しいなと思っております。この問題は終わります。

次、3点目。次の3点目はですね、本来なら、これは穴井議員さんの分野かなと、たまには素人の私か

らですね、質問でいくらか新鮮味ができればと思って質問いたしております。

これはですね、今年1月7日に西日本新聞で紹介された記事でございまして、大変重要なことと思っておりますので、今回質問させていただきます。

3点目でございますが、軽度の発達障害のある児童生徒への支援員の配置が新年度各小中学校に行われると聞かれますが、本町の割当は何人か。国は2007年から2年間で3万人を拡充する方針と言っています。これはほぼ全小中学校に1人の配置が可能と言っているが、その辺はどういうふうに見込んでおられますか。

○副議長（後藤 勲君） 坪井学校教育課長。

○学校教育課長（坪井万里君） お答えをいたします。

軽度発達障害のある児童生徒への支援員の配置についてでございます。総務省は、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などの児童生徒に対する、特別支援教育支援員を小学校に配置するための地方財政措置を2007年度に創設する方針を固めまして、改正学校教育法に、LDやADHDなどの児童生徒に対する適切な教育の実施が新たに規定されたことを踏まえたもので、議員が申し上げましたように、2007年度から2年間で約3万校の全小中学校に支援員を配置するというものでございます。

これまで、学校に障害を持った児童生徒が在席をする場合、加配教員の申請や障害児学級の新設等について、県教委に働きかけ、その支援をいただいていたところでございます。18年度につきましては、小学校に2名、中学校に2名の児童生徒支援加配を配置し、障害児学級については、小中各1校に継続して設置をしております。また、特別加配についても、小学校に4名、中学校に2名配置をし、児童生徒の支援に対応しているところでございます。

今回のこの制度は、今申し上げましたのは、かなり障害が重いといえますか、の方、児童生徒に対するひとつの支援で、最近、こういったLDやADHDが大体6%ぐらいいるというふうに言われておられて、それに対する国の支援だというふうに思っております。この支援については、今現在該当する児童がですね、軽度の児童がどれくらい存在するのか、そういうところも調査をしながら、そういう生徒がいる場合は、本制度の活用について検討していきたいというふうに考えております。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利君。

○1番（宿利俊行君） そうするとね、そういうふうなLDやADHDか、そういうね、子どもはまだ今現在では町内で把握はできてないの。

○副議長（後藤 勲君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井万里君） これは、1つは、小さいお子さんは、例えば学級でそわそわしたりとかするのがこれにあたるのか、まあその性格といいますか、なのかが、非常に判断ができないわけですね。ですから、うちの学級がなかなかまとまらんから1人支援をしてくれということで、この支援をするということでもございませぬし、はっきりとこの学習障害であるかとか、そういうところを見極めないと、ものすごい数に、とにかくうちの学級が成り立たないから1人とにかく付けろ付けると、この支援制度は、特に、先ほど申しましたのは教員免許を持った先生が対応する。この制度は特にそういう特殊、その免許を持ってるとかいうのは求めてないんです。要するに週1日大体5時間ぐらいですから、週25時間から30

時間ですね、で年間180日ぐらいになりますか、学校。付いて支援をするというような制度ですね。ですから教員の免許は持たないけれども、まあ1日、そういうLDの子どもさんがおれば1日本当にもうずっと係わって、軽度ですけども係わっていくという制度なので、そういう制度ですから、そういう子どもさんがそれに当てはまるかどうか、また、1年間にはなりませんけど、本当に付いて行かれる方がおるのかなというの、人口の少ないところがですね、そういう方をまた探すのも必要になってくるかなと思ってます。ですから、予算措置でそういうふうにされておりますけど、何人割当、玖珠に何人とかそういう割当の人数ではないわけです。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利君。

○1番（宿利俊行君） あのね、今ね、玖珠、玖珠郡かね、玖珠町だけでもね、かなり潜在的なね、そういった障害を持つ方がいらっしやるらしいんですよ。これまではね、どちらかという、そういった子どもについてはね、例えばどここの養護学校に入れよったんですね。ところが今度、いわゆる新年度あるいは来年くらいからですね、健常者と一緒にね、そのまあ勉強させるというか、そういったことにしなさいというようなことを国あたりは言ってきておるようにあるんですよ、ですからそういったことはですね、非常に重要なことなんですよ。ですから、玖珠町の中に何人おるか分からんとかそういうことではなくしてですね、やはりこれから、これは非常にまだいろんなそのあれがあるんですね、障害になった過程はですね、まあ例えばですね、食べ物から起こったのじゃないかね、今ですね、小学校、それからこれから小学校に上がる子どもさんたちはですね、その親、親御さんがですね、その当時のいわゆる食生活が影響をしておるのじゃないかというようなことも言っておられるわけなんですよ。ですから非常に根が深い。ですからもしこの辺は十分調査をしてですね、していただきたい。

なぜそのようなことを私が言うかという、これはですね、聞くところによると、こういうことなんです。大分県では、まず市町村合併をしたね、市町村を優先するやに聞いておるんですね。そうなったときですよ、ですから市町村合併をしてない玖珠町、九重、日出とそういったところは、こういう制度が仮に国がね、施行しても、恩恵は蒙らんというか、非常にやっぱそこ辺にこう制約がかかってくる恐れがありゃせんかというようなことを言われておるんですね。特に私が心配するのは、本町は非常に財政的に厳しい状況が続いておるわけでごさいます、例えば、日出とかあるいは九重町は、自前でね、財政対応を図るとも言われておるわけなんですよ。ですからそういうようなときになったとき、やはり本町はどう申しますか、自前の財政でね、対応する考えを持って、今のところ分からんからどうか分かりませんが、当然持たなければならぬわけですけどね、持つか持たないか、ちょっとそこら辺はお聞きしておきたいなと思います。

○副議長（後藤 勲君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井万里君） この支援策もいろんなこの支援策がございまして、先ほど言った、合併に伴ったその措置といいますか、合併した市町村にというのがありますし、今回のこの支援策は、特に今、まだ具体の単位費用の算定基準というのがまだはっきりしてませんから、合併してないからそこにかどうかというのはちょっと分かりません。いずれにしてもその辺の制度がきちりすれば、そういった

対応について検討はしていきたいというふうに思っています。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利君。

○1番（宿利俊行君） ですから先ほども言ったようにですね、早くこういったね、ことをやっぱ調査しとってね、そしてやっぱ手を挙げておかないと、今言うように、どうも合併をしたね、市町村にそういったことは振り向けられていくような恐れがあるんですよ。ですからやっぱこういう問題はね、間髪を入れずにですよ、6ヶ月間もほたっちょかんでですね、ひとつ早い時期に対応をやっぱしていかないと、非常にやっぱそういった方々に逆に大きな負担がかかってくるような気がします。ですからひとつ十分そういった対応にぬかりがないようお願いをいたしておきたいというふうに思っております。

次は4点目でございますけど、これは昨日清藤議員さんの方からですね、質問がされたというふうにお聞きしておりますが、私からもちょっとお聞きしてみたいなど。

玖珠町岩室の玖珠工業が、現在地から撤退するというが、事実か。事実とすればですね、これはもう重大な問題だと。ですから町長はどのようなお考えか、これまでの経過あるいは対応をお聞きしたいというふうに思います。

○副議長（後藤 勲君） 小林町長。

○町長（小林公明君） 経過と対応ということでございますので、担当課長の方からお答え申し上げ、続いている質問は私の方からお答えさせていただきたいと思っております。

○副議長（後藤 勲君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） ただ今の質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

一昨年、玖珠工業より、現在の工場が手狭になったので移転したいという申し出がございまして、希望の工場の生産設備の面積は3,500平方メートルでございます。ちなみに現在の生産設備の面積は2,500平方メートルでございます。この工場の建設につきましては、工場立地法によりまして周辺の環境等に配慮するために、生産設備の面積が敷地面積の40%以内というふうに定められておりますので、約1ヘクタールぐらいの敷地の面積が必要となります。

このため、町内の空き工場の跡地、それから企業立地が可能な候補地から1ヘクタールの規模の土地を約4箇所ほどご紹介し、中でもですね、特に中島の土地につきましては、町が以前から動向を注視してきていたところでありまして、時期を得て玖珠工業に勧め、昨年3月に同社がこれを取得をしたところがあります。6月に入って中島地区への玖珠工業移転の説明会を開催をいたしました。臭い、それから騒音の面で理解が得られず、7月に入って再度説明会を開催し、一応の理解を得て、当該予定地の埋蔵文化財の発掘調査を完了するとともに、玖珠工業より要望が出されていましたが、町道中島線の拡幅を図る財源を確保して、補正予算で対応すべく取り組んできたところでもあります。

それから、10月に入りまして、玖珠工業より申し出がございました。親会社の指示で、工場の生産設備の面積を5,000平方メートル程度、敷地面積は1.6ヘクタール確保したいと、そして本年の8月頃までに生産設備の面積を現在より500平方メートルほど増設をしなければならないという内容でございました。この1.6ヘクタールという規模につきましては、この中島地区では、圃場整備の水田を購入しなければな

りません。現状で見ても、周りは全部農振地域でありまして、土地所有者とも交渉に当たりましたが、本年8月の稼働を可能とする希望面積を確保するという事は非常に困難な状況となりました。

町としましても、何とか当初の予定面積で実施したうえで、必要な増築を図るようにと、町長、それから助役も、直接会社の方に出向いて説得に当たったんですが、玖珠工業は用地の一括取得が前提でありまして、それが難しい場合は他の土地を求めたいということでありました。

その後も、町内の別の候補地を2件ほど紹介し、用地取得それから造成までに要する工程等も示してきたところでありますが、いずれも現状は水田でございまして、工場移転までの時間的な制約もありまして、以前から候補地とされていた九重町の土地を検討するという通告を受けたところであります。

そして、今年の2月末に、九重町大字右田で土地を決めたという通告を社長よりお聞きをいたしました。この時点で、町内での移転を断念せざるを得ないということになった次第であります。

以上が経過と対応でございます。

以上です。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利君。

○1番（宿利俊行君） 非常に残念なことだと思っておりますですね。まず、いつ創業かね、何年創業ですか。

○商工観光課長（河島広太郎君） ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、後で。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利君。

○1番（宿利俊行君） そうすればですね、ちょっとまた調べて教えていただきたいと思います。

あと、この2点だけちょっと教えていただきたい。これはすぐには出ないでしょうけど、あとで資料として出していただきたいと思っておりますね。

撤退ということになればですね、これまでのこの企業が本町に貢献した物、金、人はいかほどだったか。それから2点目として、では撤退すれば、どれだけの損失になるか、推計でいいのですよね、具体的な数字を示してほしいと。これはすぐには出ないでしょうけど、あと資料で提出をしていただければ有難いなと、そういうことを申し上げ、私の一般質問を終わります。

○副議長（後藤 勲君） 河島課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） 先ほどの設立の年月日ですが、資料を探しましたので申し上げますが、玖珠工業は昭和51年11月の設立でございます。現在、従業員が130人ほどございます。年間の売上が約18億ぐらいです。

昭和51年の11月の創業でありまして、130人ほどおります。

以上です。

○副議長（後藤 勲君） 資料については、後ほど提出するという事で了解を。

○1番（宿利俊行君） ありがとうございました。

○副議長（後藤 勲君） 1番宿利俊行議員の質問を終わります。

次の質問者は、15番安達宏彦君。

○15番（安達宏彦君） 15番安達であります。

今期、4年前20名で発足したこの議会であります。今期最後の質問者となりましたが、この4年間に本当にさみしい出来事もありました。論客優れた松田議員さん、また、おっとりとして堂々とした前議長の横山議長さん、3月議会には、議長席に座って最後を締めくくるぞと言っておられた議長が、現在いません。本当にさみしい思いであります。この二人も、玖珠町町政発展のためにご尽力をなされたお二人であります。それからもう一人、大きな夢を掲げこの玖珠町議会から県議へと出馬しております繁田議員さん、いろんなことがこの4年間ありました。

今年の「町民の日」の講演で、落合恵子さんの『心の居場所づくり』感動しました。今回、私も子どもや若者の居場所づくりの運動公園、また、お年寄りの居場所温泉利用の福祉ゾーンはどうかという質問をさせていただきたいこう思っております。

まず、玖珠町の大規模事業についてであります。先ほども宿利議員さんから、玖珠町の財政はいいのかと、危ないんじゃないかというようなご発言がありました。今回、私も予算委員会で質問をさせていただいたところでもあります。ある町民、将来を見たとき、希望に満ちあふれ豊かな生活ができる玖珠町であるとお考えの人が何人おるでしょうか。玖珠町内の各商店は、後継者もなく、シャッターが下り、空き店舗だらけ、ゴーストタウン化している状況であります。自然に恵まれ風光明媚な環境とありますが、行政の観光施策は無であります。玖珠町の財政を見ますと、平成17年度予算82億3,000万円、経常収支比率88.8%、3割自治を目指す行政からすると、非常に高い数字であります。歳出では、商工観光費7,500万円、関係者約1,000名と書いてあります。議会費1億2,600万円、議員数は20名であります。厳しい批判があります。玖珠町の商工観光業はどういう施策されておるのか。

玖珠町の人口は国勢調査でも平成17年1万8,276人、平成12年より712名の減少、17年度末町債、町の借金であります。71億8,600万円。町民1人当たり38万9,505円だというようなこういうチラシが入っておりました。

それで、私は、今回、予算委員会で、本当に玖珠町の財政がどうなのか、どうでありましょうかとお聞きしたわけです。ところが、我が玖珠町はそんなに財政は悪くないよと、元気でありますよというご意見がございました。先ほど言ったものは、18年度12月の27日に玖珠町の財政状況というこういう回覧を町民の皆さんに配ってですね、回覧してもらったわけです。この中の町債残高71億4,237万8,000円とあります。本当にこんな財政でしょうかと、今回の予算委員会でお聞きしました。臨時財政対策債約20億を、これは国が本来ならくれる金を、国が借らずに町が借りなさい。その額を、後年に全部を国が払ってくれますよという金だそうなんです。そういう説明がなされてないもので、皆さんが、皆、借金だと、そして皆さん優良債がありますねというような話になりまして、今現在の玖珠町の町債、町の借金はそれじゃいくらですかとお聞きしますと、26億6,000万円だというお話でありました。何と3分の1だと。そんなに、そんなのですかと私たちも耳を疑ったわけでありました。それじゃ玖珠町にも基金がありますが、この基金はいくらありますかとお聞きしますと、48億3,200万だと言いますので、あんまり財政が厳しい厳しいということは当てはまらないのではないかなという気がします。

それでは、なぜそんなに皆さんにそういう誤解を与えるのかといいますと、こんな大型事業して、もう明日にも夕張になるんじゃないかというような心配を町民にさせております。これは町長はじめ執行部の皆さんの説明が悪いからじゃないかなと私は考えるわけなんです。実はこういうふうにあります、これはこんな起債でありますので、借金はそんなにありませんよ、玖珠町に大型事業、大型事業をやりますけど、心配は要りませんよというようなですね、説明責任がなされてないんじゃないか、そういうような気がしてなりません。いつかの機会に是非ですね、こういう心配を払拭するような説明をしていただきたいなと思います。

まず、それでは1点目に入ります。

インター前ふれあい広場、この玖珠のインターは、玖珠町の1つの玄関ではなかろうか。この玄関、玄関から人と物が玖珠町に入ってくるんじゃないか。それで質問ですが、まず、本年まで買い求めた土地がいくらの面積になるでございましょうか、お尋ねをします。

○副議長（後藤 勲君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） ご質問にお答えしたいと思います。

これまでに購入いたしました土地は、1万1,690.75平方メートルで、本年度（平成18年度）に購入しました土地は1,575.50平方メートルであります。

○副議長（後藤 勲君） 15番安達君。

○15番（安達宏彦君） 1万1,600平米。これをですね、当初計画した、一番当初玖珠町が情報発信基地というような名前で恐らくこれを計画をされたわけです。そのときには、高速を利用するあそこに高速のバス停がありますし、その高速を利用する人の駐車場、駐車場と情報を発信する基地、この当初の計画は何平米であったかお尋ねをします。

○副議長（後藤 勲君） 秋吉課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 当初、情報発信基地、駐車場ということで構想して整備をする予定にしておりましたけれども、やはり時代の流れの中で、やはりふれあいの場、癒しの場、そしてまた農家等によります所得の向上等々、お年寄りの生きがいの場、そういうことを考えて、やはり今申し上げました土地を購入すべきということで計画しておったんですけれども、途中でちょっと用地の方が厳しくなって、そして一時中断しておりましたけれども、今回、全て計画しておりました用地を購入できたということでございます。

○副議長（後藤 勲君） 15番安達君。

○15番（安達宏彦君） 課長のおっしゃることもお分かりになるわけですが、本来、当初ですね、計画した土地が買えなかった、買えなかったので、計画を変更してですね、ロータリー方式、なるような計画をしたわけなんです。そして、余分な土地、余分な土地と言えば語弊があるかも知れませんが、面積が広くなった。今そしてようやく、これではやっぱり情報を発信する基地としての機能が半減するということから、最終的には、正面にあった土地を、今言いました1,500何平米かをお買いになったということで広くなりました。

まずですね、この広がったということは、物も要れば、いろんなものが大きく、躯体が大きくなりますのでエネルギーも多く要ります。この面積をどういうふうにするのが私は大きな問題ではないかなとこう思うわけです。

それですね、次の口であります、基本計画、基本計画はどういうふうにしておるのであろうか。そういうような計画を立てるとき、私はあれだけの面積が本当に必要なのだろうか。どこかに委託をするんなら、私は先ほど言いましたように、あの玄関、玖珠町の1つの玄関口であろうインターの、人と物が降りてくるところであり、私は玖珠町の物流の、物の入り口ではないかと思えます。そういう意味合いから、基本計画を作るとき、町だけの考えでいいのだろうか。やっぱり委託先はどこなのか、あの広さを全部玖珠町が使って何をやるということにはならないような気がします、そういうときになったとき、基本計画を立てる、今回予算化されております4,425万円、この計画は、造成と、基本計画を練るんじゃないかなと思っております。そのときに、基本を練るときに、玖珠町だけの考えでいいのかなという感じがしますが、どういってお考えかお聞かせください。

○副議長（後藤 勲君） 秋吉課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 今、ご質問にありましたように、私どもとしては、基本計画は15年の3月に基本計画を策定しております。しかし、今、安達議員の質問にありましたように、高速交通体系の整備によりまして、人、物の流れがかなり変わってきておりますし、また、私ども情報発信基地からふれあい広場ということで、やはり物を売る、いわゆるおじいちゃんおばあちゃん、また専門農家でもいいんですけども、やっぱり野菜なんかを売る場所、直販施設これも欲しいし、食材施設も欲しいと、そしてまた、いろんなそれぞれの施設が欲しいということもありますし、また、高速道路から出たところに、直に今のふれあい広場の敷地内に入られて、人、物の流れができるようにするためには、あれだけな面積要りますし、いままでいろんなところ調べた中で、やはり駐車場は広く、車と車の間隔もかなり広くないといいな、また、身障者等に考慮したやっぱり駐車場が要りますし、そういうことから、今の当初の計画どおりの面積、いままで計画してた用地全てが購入することができました。そういうようなことで、私どもそういうふうな状況の変化を踏まえまして、やはり私ども、先ほど安達議員の質問にありましたように、いろんな施設を造るときに、やはりいろんな補助事業、その裏地としての優良債、高充当率100%いろいろありますけれども、交付税の算入率が良いものを導入することが、玖珠町の一般財源をいかに持ち出さないかということになりますので、この15年の3月に策定した基本計画をもって、県の方に出向いて協議したところです。

その中で、県の方から、先ほど申し上げましたように、人、物の流れ、計画しておりました用地全てが購入した様々な状況変化の中で、いわゆる地域づくり交付金と申しますか、すみません、失礼しました「元気な地域づくり交付金事業」というのが、前の山村振興特別対策事業ですけども、この事業が適応するんじゃないかなということ、県の方から15年3月に策定した基本計画があるけれども、この見直しをした方が良いでしょうというふうな指摘を受けたところです。

それから、今後、やはり今参画を予定している団体、そしてまた、私どもの方で新たに参画を希望する

個人、団体がおるとしますので、そこのところを広報等で公募しまして、そういう方たちとの意見も聞きながら、整備基本計画を策定したいというふうに考えているところでございます。

○副議長（後藤 勲君） 15番安達君。

○15番（安達宏彦君） 大方ですね、15年の計画というのも、もう以前、一番最初、当初計画基本計画を作りました。その後にもまたロータリー方式なるもの、癒しの広場、河川を利用したものと、いろんな計画を見てきました。ただ、皆さんが、玖珠町も夕張になるんじゃないかなというのはですね、夕張は、物を造ったら補助金があると、先ほど言いましたね、いきいき何とかの金がありますよと、これを使ってこういうふうに物を造るのはですね、いつだってできると思うんです。あといかに利用するか、運用するか、これには補助金がないわけなんです。人をする、何をするにしてもですね、この補助金がないのをいかにセーブをしてする、躯体が大きければ、先ほども言いましたが、エネルギーがうんと要ります。できるだけ簡素、それから人の寄りやすい。今、一番大分県でもこういうところで元気がありますよというのが大山の木の花ガーデン、あの施設なんというのは、施設見て、本当に金がかかっているのかなというようなことではありますが、駐車場、日曜あたりに行って食堂に入ろうというとき並んで待っている。駐車場がないぐらい大きいです。そんなふうでも人は来ます。やっぱり物にはあまり金を掛けないように、後の始末のしやすいように是非お願いをしたいなとこう思っております。

それで、15年に立てた計画でやっていけるなら、要らない金を使う必要はありません。是非、そういう私は物の物流、物が流れるということになればですね、農協の購買、そういうものをお願いをして、物も人もお願いをするというような形、農協も物流の拠点になれば、あそこから、まあ私もあまり農協のことは分かりませんが、大分県の農協が3つか4つになるんじゃないか、玖珠もその大分県の大きな農協の1つになるんだらうというようなお話を聞きます。そうなれば、西部の物流の拠点としてですね、農協あたりに活用していただいて、しかし、玖珠町の今やらなきゃならないもの、情報を発信したりいろんなサービスを提供するのはお願いをするとかいうような形を取れば、後であまり痛手を被らないかなというような気がします。一回物を造れば、これは何十年という間、必要な経費は要るわけなんです。是非そういうような考えを持って進んでいく、あの情報発信ふれあい広場、皆さんの夢を広げるような基地にしてほしいなとこう思います。

それでは2点目に移ります。2点目は、玖珠町総合運動公園についてであります。

この運動公園も、平成8年から要望が出てですね、9年から、9年だったと思いますが、町長も議会も一致して、建設費は多額に要るだろうから、性急な設備はしないということで、財源を積み立てて、今では10数億という浄財も貯まり、国や県からの補助金、そういうのも見通しがついた。ようやく今年19年度から用地購入が行われるということでもあります。そういう中で、今さっき、落合先生の『心の居場所づくり』という話がありました。若者と子どもの居場所、これはスポーツ運動公園に期待をしておるところが多々あると思います。私は、今年正月の7日の日に「玖珠のラグビースクール通信」というのがあります。これは、週2回子どもたちを指導しておる、平成19年新年に寄せてということで、玖珠少年ラグビースクール監督の永楽弘治という人が、子どもに教育ということ、教育とは何かということ、新年に向け

て、こういう冊子にですね、書いてる。私もこれを見て、おう、教育とは何か。これはヤンキー先生という先生の言葉であります。大分合同新聞にずっと連載をされた。私は見ておりませんが、永楽先生は見たんでしょう。教育とは、今日学校に行くことから始まるんだ。今日、ラグビースクールに来て練習することが教育なんですよと、お父さんやお母さんにこういう手紙を出して教えております。また、2番目に、教育とは共に育むのが教育だと言ってます。それから3点目は、共に響きあうのが教育であるというようなふうに言っております。

で、この永楽先生は、練習が終わったあと、皆さん子どもを集めていろんな質問をするそうです。ユニークな答えが1つあります。ちょうど今年の練習初めは1月の7日、今年初めて雪がこんなに積もりました。玖珠中学のグラウンドであります。本来なら、白線をこう引くんですが、雪を足で線を引く、黒線ができてグラウンドで練習をしました。そのときに最後に練習が終わり、子どもたちに「おいおい、氷が融けたら何になる」とこう聞いたら、ほとんどの子どもが「先生、それは水になるばい」とこう言ったそうです。何人かの子どもが「先生氷が融くりゃ春がくりゃせんね」と、こう言ったそうです。これ、この問題は間違っておるじゃろうかと、この子の考えの発想にびっくりしたそうです。こういう子どもたちが今、運動公園のできるのを待っております。これは、先ほども、財政が悪いから玖珠町は先々どうなるだろうかというふうなお考えの中の1つであります。ただですね、1年1年が財政だと思えます。1年のうちに入るのが多いときは費もよく使える。そういうふうに年々が財政厳しい、どこ、玖珠町だけじゃないと思えます。合併をしたとこもきっと苦しいと思うんです。

そういう中で、運動公園の進捗状況と今後のスケジュールをお聞かせください。

○副議長（後藤 勲君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） ご質問の、運動公園の進捗状況と今後のスケジュールでございますが、現在、実施設計の策定を行っております。また、用地買収に向けまして取り組みを行っているところでございます。今後につきましては、国の19年度の補助金の内示があり次第、昨日の議会開会日でもございましたが、防衛省の前倒しされました18年度分合わせて、買収に入りたいと考えております。したがって、19年度と20年度に用地の買収を行いまして、2カ年で買収を終えたいと考えております。20年度以降につきましては、21年度に造成工事をしまして、22年度から施設の建設として野球場や運動広場、公園、テニスコート、ゲートボール場などの整備を進めたい。24年度から陸上競技場、クラブハウス、休憩施設、遊戯施設、園道や駐車場その他の施設などを整備いたしまして、平成26年3月末までの完成を目指しております。

以上です。

○副議長（後藤 勲君） 15番安達君。

○15番（安達宏彦君） ただいま進捗状況、タイムスケジュールをお聞きしました。平成19年度から用地を買い、19年、20年に土地を買い、21年に造成をし、22年競技場、公園、陸上競技場、こういうふうに26年までかかって約32億6,000万円の予算を立てておりますということですが、私はいまひとつ提案があるわけなんです。

それは、運動公園に隣接している玖珠クリーンランドを併設した福祉ゾーン、お年寄りの居場所づくり

を考えたらどうでしょうかという案であります。今始まりました。今から6～7年をかけて完成をするわけなんです。今、町民は何を希望しておるのか、運動公園これは待ってる人もたくさんおられます。ただ、言うように、財政はどうなのか、私は、福祉ゾーンということで町民も今どんなふうになってるのか、この32億円の金はどういうふうになるんだろか。今先ほども言いましたが、物を造るのには金が出ます。補助金もあれば優良債も使って物を造ることができます。後をどうするのかというのには、1つ、平成18年国民保険、老人保健、介護保険の3つを合わせると59億円の金がかかっておるわけです。そして今年19年度の当初予算を見ますと61億円、約2億円の上昇をしております。この上昇、お年寄りが、老人が増えるから、一口にそれで終わるんでしょうか。私はそうは思いません。健康で元気な町民がいれば、この金は要らない金なんです。61億。これをですね、割ってみました。去年の18年度国民保険21億500万円であります。このこれを利用しての人数は約1万5,000人がこの国民保険、1人にしますと13万2,000円、老人保健23億5,200万円。これを使っておる人は2,804名であります。これをしますと1人当たり83万8,000円、それから介護保険これも1人当たり29万円、こういう数字になるわけです。

この前のニュースステーション、報道ステーションというのがありました。ここの老人医療保険が4万円削減できましたよという特集番組がっております。これは長野県の東御市という市であります。ここの介護予防、今、病人になる前に病人にならないように予防をしましょうということであります。生活習慣病や運動ができない、やっぱり一番お年寄りが病気になる原因は、足が弱ることだそうです。これをできれば、今回の一般質問の中でも、秦議員、それから藤野議員、それぞれが、温泉を利用した介護予防、また老人予防、我々健康者でもそういう予防をやれば医療費が下がる。健康づくり、運動公園もしかりであります。運動公園で運動ができて健康になる、また、お年寄りはその隣の温泉を利用してですね、プールもあります。そういうのでできないだろうかというふうに考えます。

まずですね、私も、玖珠町の社協の収入、玖珠町も約900**なんぼ**、約1,000万近い補助を出しておりますが、これで介護保険収入7,200万円の収入が上がっています。利用料、あそこの利用料200万円、私はあれだけの温泉、温泉を使ってですね、やれば相当の人、私は、今4万円老人医療保険を4万円下げることによって、1億1,200万円の医療費が要らなくなるわけです。これはなぜこの1億1,000と言いますのは、一般会計から老人医療、介護医療、国民医療に5億何千万円もの金が一般会計から出ていってるわけなんです。これを下げることによって、皆さんが心配しておるような、財政は悪くならないよ、こういうことをしても運動公園ができたなら、この温泉ができたなら、福祉ゾーンができたなら、こうなりますよという、これは1年間の金なんです。1億1,000万円。それじゃ59億をかかっている医療を5%下げたらどうです、約3億円浮くわけなんです。浮くと言えばおかしな話ですが、使わなくていいわけなんです。これが運動公園の維持管理にもなるし、今からの玖珠町の健全財政につながるということなんです。

そうすると、福祉、社協だって1,000万今町が払っていますが、あそこでいろんな事業ができます。そうすると1,000万円も要らないよと、町がもしあの施設を買ってくれるなら私用地を出しましょうかというような話にはならないだろうか。今から先町もインター前広場、これも民間を入れて使用料をいただくとかいろんな面で収入を上げるのが地方の財政ではないかなとこう思っております。その点について、課

長いかなものでしょうか、答弁をいただきたいと思います。

○副議長（後藤 勲君） 合原課長。

○建設課長（合原正則君） ご質問につきましては、福祉施設と運動施設が一体となった公園整備をとの質問ではなかろうかというふうに思っております。

現在、福祉施設につきましては、現在議員ご存知のように、岩室の老人福祉センターやメルサンホールを核といたしまして、その一帯を保健福祉ゾーンと位置付けをしまして、福祉サービスに取り組んでおりますが、運動公園建設にあたりましては、高齢者、弱者の利用しやすい施設として整備をしてみたいというように考えております。

○副議長（後藤 勲君） 15番安達君。

○15番（安達宏彦君） 私も、この質問をするにあたって社協に行ってみりました。あそこで本当に機能回復ができるのだろうか。

次にですね、温泉と温泉プールを利用したリハビリということですので、これは福祉課長の方かと思いますが、この、先ほど藤野議員から言われておりましたが、健常者でも、一度病気をすると回復機能、このリハビリ、温泉プールなどを利用することで劇的に早く治れるというようなこともいろいろな書物で証明をされております。そういう場所がですね、あるんです。それは、今私が言いましたように、玖珠グリーンランド、これはですね、毎分200リッターの温泉で、65℃の良質な温泉が5本あると聞いております。私は先ほど言いますように、6～7年かけて運動公園を造るなら、その枠の中に32億の枠の中にこれは入らないだろうか。これはせちがらい話でございますが、私はメルヘン運動公園、当初計画はいくらだったかな、当初の計画はいくらであったかなと思っております。完成したら約5億数千万ですかね、かかったのが、当初は10億だろうかとかいろんなことを言われておりました。今回の32億、これもあの温泉が入ってそんなふうになるんじゃないかなというような気持ちがしております。

これは、本当にこういうことによって、財政が健全ですよというようなお話にならないかなと、そういうふうな気がしておりますが、現在、本当にBGの、宿利議員からも発言がありましたように、冬は使えない、この温泉プール、今現在もう既にあるわけなんです。この温泉を利用してですね、お年寄りが元気で過ごせるような、またリハビリができるような、もう1つはですね、私は、玖珠町はこの運動公園にも防衛庁の予算が入ってきておると聞いております。この日出生台に演習に来た自衛隊さん、お疲れでしたよ、演習後に、玖珠町の温泉に入って癒して帰ってくれませんか、こういう心遣いがあったっていいのではないかなというような気がします。

今、私たちも防衛費の、今年は、言ってもいいかわかりませんが、演習がないからかなりのSACO予算が削られております。2億何千万かだったと思っておりますが、こういう、将来、自衛隊が日出生台の演習場、東と西に駐屯地があるわけですが、この駐屯地も将来1個でいいじゃないかというような話になるんじゃないか、そうなったときに話を聞いてみますと、湯布院の温泉は自衛隊さんが入るのを嫌うそうです。玖珠町は共生をしている町といわれます。是非ですね、こういう心遣いをしながら、防衛の町として生き、また、リハビリをできる、回復を早くする、また、病気にならない予防をする、こういう考えがありませ

んか、福祉課長ひとつお願いします。

○副議長（後藤 勲君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） 先程来から、安達議員におかれましては、社会福祉協議会のあり方や福祉ゾーンのあり方いろいろご提案をいただいておりますが、私の方から、温泉プールを利用したリハビリセンターの活用はということに限ってご答弁させていただきますが、午前中の藤野議員のご質問のときにお答え一部いたしましたけども、現在のリハビリテーションについては、とりわけ、脳疾患の患者さん、あるいは外科的治療を施した方に対して、近年では、術前からあるいは術後直ちにこのリハビリに入るといふ取り組みが、取り組むほど重要視されております。

さらにまた、高齢者、障害のある方々が、住み慣れた地域で自立した生活を送るために、地域におけるリハビリテーションが効果的、効率的であると、効率的に行われることが必要であります。

そのため、現在、大分県では、このリハビリテーション協議会というものを設置しまして、県内の体制整備について検討を行い、整備を図っておるわけでありまして、具体的に言いますと、大分県のリハビリテーションの中心となるものとして、大分県リハビリテーション支援センターというものを設けて、それに現在湯布院の厚生年金病院を選定をしております。そしてまた、県下の老人保健福祉圏域というものがありますが、それぞれ1箇所地域リハビリテーション広域支援センターというものを選定しておるわけでありまして、ちなみに日田玖珠地域は済生会日田病院を選定をしております。こうしたセンターを中核に置いて、各地域の医療機関や社会福祉施設との連携を強化して、地域におけるリハビリテーションの充実を図るところであります。

そこで、安達議員さんのご質問のクリーンランドを利用した温泉を利用した町のリハビリセンターを設立するといったことではあります、現在その計画はありませんが、リハビリテーションのその体制充実については、引き続き県や医師会、あるいは医療機関、社会福祉施設などと協議を重ねていきたいというふうに考えております。

○副議長（後藤 勲君） 15番安達君。

○15番（安達宏彦君） 咄嗟のことではありますので、なかなか判断、課長ではできない。町長は苦虫を噛んで、こげないらんこつを言うやつがおるなとこう思っておりますが、最後にですね、町長に、これは財政が将来にわたって私は良くなる、こういうものを造ったら、これはですね、私は、九重町が今有名であります。大きな吊り橋を造ってですね、これは町民のためになっておるだろうか。飯田のあの辺の農家の人は、妨げはなくても、我々にはあんまり恩恵がねえのと言っている声が聞こえるような気がします。この施設は町民のために造る施設であります。決して将来、私は今のままのメルサンの福祉ゾーンでいいのだろうか。温泉もこんなに多く出る、これは玖珠町の宝ではないかなと思います。

財政の負担のかからない、財政が良くなるようにと、町民は町長に期待をしておると思う。どうか最後にひとつ答弁をお願いします。

○副議長（後藤 勲君） 小林町長。

○町長（小林公明君） ご指名の質問でございますので、自席から答えさせていただきます。

安達議員のご提案、かねてからの自説と言っているか、主張でございまして、十分承知いたしているところでもあります。介護、国保、そして老人という、3つの特別会計に対します操出金と申しますか、支出が62億、そして5億2,600万という一般会計からの操出金も出していること、それが保健予防活動をするこ、例えばリハビリテーション等ですね、お年寄りの心の居場所を確保することによって、低減していくのではないかと話であります。

かつては、国保特会で岩手県の沢内村、そして今また老人特会、介護保険特会で長野県のある町がそういうことを標榜いたしておりますけれども、そういう施設というものは、財政の軽減あるいは財政の健全化のために造るということで、成功した例はないというふうに思っておりますし、また、公が箱物を造って、その中で人が活動する、営業する、そういう施設を公で造って、自治体が造ってなかなか成功した例がないであります。

現在、先ほど質問にも午前中ありましたように、日田玖珠地域でのリハビリテーション施設の、あるいはリハビリテーション病床の充実が叫ばれておりますけれども、仮に医療法人なり、あるいは社会福祉法人なりが、あるいは場合によっては民間企業もあり得るわけでありましてけれども、そういう団体が町内で施設を造って運営をしていくということは十分考えられるところでありましてけれども、町が土地を取得して、建物を造って、そこで営業の要員を、経営の要員を確保して、その上なおかついわゆるペイラインと申しますか、収支が取れるばかりか、財政の一般会計への健全化にいくらかでも寄与できるというふうなことはかなり厳しいものがあるというふうに考えておりますので、何かそういう公法人、あるいは民間企業での設置というのは可能であろうというふうに思っているところであります。町としては、現在お話のありましたクリーンランドさんの方のところに、公営、町営のそういうお年寄りの方の居場所、あるいはリフレッシュするための施設、あるいはリハビリテーション施設というものを造る予定はございません。

運動公園の中にお年寄りの健康に役立つ、あるいはお年寄りが使いやすいような、例えばゲートボール場だとか町民広場だとか、そういうものを造っていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（後藤 勲君） 15番安達君。

○15番（安達宏彦君） あのですね、町がやる、今、福祉ゾーンメルヘンの横にあるのも、これは町がして社協が使っているわけです。これでは今の財政に、今の状況にならない、そういうような気がします。町長が言う「水が澄み緑が映える田園文化都市」「玖珠町に住んでよかった」「玖珠町にはこういうところがあるぞ」と、そういうような福祉の充実した町、運動公園だけでいいのでしょうか。再度お考えをさせていただいて、私の一般質問を終わります。

○副議長（後藤 勲君） 15番安達宏彦議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後2時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年3月13日

玖珠町議会副議長

署 名 議 員

署 名 議 員